

機 構 改 革 案 (R7.4.1)

機構(現行)	機構改革(案)	説明
危機管理部 1 危機管理課 2 防災施設整備課	危機管理部 1 危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災施設整備課を危機管理課へ統合
教育委員会 1 教育総務課 2 学校施設整備課 3 学校教育課 4 社会教育課 5 スポーツ課 6 教育研究所	教育委員会 1 教育総務課 2 学校施設整備課 3 学校教育課 4 【新設】 教育メディア課 5 社会教育課 6 スポーツ課 7 教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育課から学校図書館関連、GIGAスクール構想関連の一部及び校務のDX化の一部の事務を移管 ・ 社会教育課から公共図書館関連及び読書活動の推進に関する事務を移管 ・ 教育研究所から情報教育関連、GIGAスクール構想関連及び情報機器の管理事務を移管

伊勢市人材育成・確保基本方針（案）について

1 見直しの趣旨

平成18年5月に伊勢市人材育成基本方針を策定し、人材育成を行ってきましたが、地域を取り巻く環境や地方自治体・地方公務員に係る法制度等も変化していることから、「組織・職員の在り方」と「人材育成、人材確保及び職場環境の整備の方針」を示すものとして「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定するものです。

2 方針の概要

(1) 目指す姿

組織・職員の在り方を「目指す姿」とし、目指すべき組織像や求められる職員像等を明確化します。

○目指すべき組織像

市民から信頼される 市役所に！

○求められる職員像

伊勢の魅力創造のため、市民や職員とつながり、ともに考え、未来志向でチャレンジする職員！

○職員に求められる能力

職員に求められる意識（地域愛・市民目線、チャレンジ精神等）

職員に求められる能力（マネジメント能力、政策形成能力等）

○役職ごとに求められる役割

部長（経営層として責任ある決断・行動） ～ 一般職（自発的に業務を遂行）

(2) 基本方針

求められる職員像等の実現を目指し、①人材育成、②人材確保、③職場環境の整備、④DX 人材の育成・確保の4つの柱ごとに基本方針を定め、具体的な取組を進めていきます。

3 改定スケジュール

令和6年	5月30日	第1回人材育成推進委員会
令和6年	7月8日	第2回人材育成推進委員会
令和6年	8月23日	第3回人材育成推進委員会
令和6年	10月10日	庁内調整会議
令和6年	11月14日	庁内調整会議
令和6年	12月17日	行政改革推進委員会
令和7年	1月17日	経営戦略会議
令和7年	2月13日	総務政策委員協議会
令和7年	3月	伊勢市人材育成基本方針 改定

総務政策委員協議会資料2-2
令和7年2月13日
担当:総務部職員課

伊勢市人材育成・確保基本方針

令和 年 月 改定

I	見直しの趣旨	1
II	地方自治体職員を取り巻く環境と課題	2
	1 取り巻く環境と課題	2
	2 伊勢市の現状と課題	5
III	目指す姿	17
	1 目指すべき組織像	17
	2 求められる職員像	18
	3 職員に求められる能力	19
	4 役職ごとに求められる役割	22
IV	基本方針	24
	1 人材育成	24
	(1)職種や役職に応じた育成プログラムの整備	
	(2)人材の育成手法の充実	
	(3)人を育てる人事管理	
	(4)防災職員の育成	
	2 人材確保	29
	(1)市役所の魅力の発信	
	(2)多様な試験方式の工夫	
	(3)多様な人材の採用	
	(4)外部人材の活用	
	3 職場環境の整備	31
	(1)全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限 発揮できる職場環境の整備	
	(2)職場の健康管理等に関する取組	
	(3)働きやすい職場の雰囲気整備	
	(4)職員のエンゲージメントの向上	
	4 DX人材の育成・確保	33
	(1)DX人材の区分・定義と求められる能力	
	(2)DX人材育成のための主な取組	
V	推進体制	35

I 見直しの趣旨

人材育成を行う目的は、職員一人ひとりの能力開発・向上やキャリアアップ(※)を通じて、組織力を高め、行政サービスの向上や魅力ある地域社会の実現へつなげることです。

本市においては、平成18年5月に伊勢市人材育成基本方針を策定し、「自治体職員としてのプロ意識を向上させる」ことに重点を置いて人材育成を行ってまいりましたが、地域を取り巻く環境や、地方自治体・地方公務員に係る法制度等も変化しています。国においても令和5年12月に地方自治体における人材育成基本方針の策定指針の見直しが行われ、新たに「人材確保」や「職場環境の整備」についての視点が追加された「人材育成・確保基本方針策定指針」が提示されました。

このことから、伊勢市総合計画に掲げるまちの将来像を実現するため、「組織・職員の在り方」と「人材育成、人材確保及び職場環境の整備の方針」を示すものとして、「伊勢市人材育成基本方針」を「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定するものです。

【用語説明】

※キャリアアップ:職務経歴を高めること

Ⅱ 地方自治体職員を取り巻く環境と課題

1 取り巻く環境と課題

(1)地方自治体職員の役割

地方自治体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものです。その中において職員は、福祉・教育・環境・産業・都市基盤整備など各分野における行政サービスを最小の経費で最大の効果を挙げるように推進していかなければなりません。

また、市役所と市民とでまちづくりをしていく上で、市民からの信頼を得ることが必要不可欠です。そのためには、意思決定や行動が公平かつ公正であるとともに、法令を遵守した業務の遂行がこれまで以上に求められています。

あわせて、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉えるには、職員が直接現場を見て、市民の声を聴き、自分自身で感じる事が大切です。

(2)地方分権の進展による地域の実情に沿った行政運営

地方分権一括法の施行に伴い、これまで以上に国と地方の役割分担が明確化されたことから、各地方自治体は自らの判断と責任により主体的に地域の実情に沿った行政を運営していくことが可能となり、その結果、既存の事業だけでなくコロナ禍などの緊急事態への対応やDX(デジタル・トランスフォーメーション)(※)の推進などにおいて、独自の取組を行うことにより、地域間における取組の違いが明確化されてきています。

このような状況において、時代に取り残されることなく適切に事業を行っていくためには、現状を的確に把握し、適切に事業を行うための確かなエビデンス(根拠)に基づいた政策の決定や実行(EBPM)、効果検証が必要とされています。

【用語説明】

※DX: デジタルツールを活用した業務過程の見直しなど、デジタル技術やデータの利活用による業務改善。

(3) 複雑・多様化する社会課題

全国的にこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢社会を迎え、地域社会を取り巻く環境は大きく変容していますが、地方自治体は、住民の暮らしを支えていくため、様々な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。このため既存業務の適切な執行に加え、複雑・多様化する行政課題に対し、庁内での連携のほか、コミュニティ組織、NPO、民間企業等の多様な地域の団体等とも連携しつつ、主体的に新たな施策を考え、課題解決していくための企画立案をはじめとする総合的な能力が求められています。

(4) 多様な人材の活躍

生産年齢人口が減少しており、今後、若年労働力の絶対量が不足するため、これまでどおりの人材確保は難しいことから、これからは多様な人材を受け入れ、活用していくことが不可欠です。

様々な社会経験や専門性を有する人材の積極的な採用、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる職場環境や定年引上げも踏まえた高年齢職員が活躍できる職場環境の整備を図っていくことが必要となっています。

障がい者雇用促進に向けては、今後、法定雇用率の引上げが予定されており、行政の責務として、法定雇用率の達成に取り組むとともに、一人ひとりの障がい特性を踏まえた働き方の検討や環境を整備する必要があります。

さらにDX、大規模災害・感染症など、喫緊の課題に対応する中で、専門性を持

った人材の確保が大変重要となっています。そのため、外部の専門人材の活用を図るとともに、職員についても専門的な知識・技能を習得していくことが必要となっています。

(5) デジタル化の進展

総務省の研究会の報告書において、「2040年には従来の半分の職員で行政サービスを維持しなければならない」と言われている中、行政サービスを維持するためには、デジタル技術を活用した業務効率化が必須です。その活用にあたっては、現状の業務手順のままデジタル化をするのではなく、デジタル技術の活用を前提とした業務手順に見直す必要があります。職員には庁内で導入されている業務に必要なデジタルツール(オフィスソフトやチャットツールなど)を使いこなせる知識・能力が求められます。そのためには、デジタルに関する専門的な知識・能力を持った職員を確保するための取組を計画的に進めていくことが必要とされています。

(6) 人材確保

若年人口の減少と転職市場の活発化による人材の流動化に伴い、民間企業との採用競合が激しくなっており、職員採用試験の受験者数は年々減少しています。さらに職員採用試験に合格しても国や他の地方自治体に就職することに伴う採用の辞退や、在職中の職員が国や他の地方自治体に採用されたため離職するなど、国や他の地方自治体との間における人材確保のための競争も生じています。このことから、人材を継続して確保するための取組を進めていかなければなりません。

(7)就労意識・環境の変化

官民を問わず、職場に求める価値観は、「仕事のやりがい」・「組織への貢献の実感」・「自己成長」等が重視されてきています。職員が常に学べる環境を整備し自身の成長を感じられるような、魅力的な職場づくり等を進めていく必要があります。

また、家庭や地域生活において充実した時間を持つことは、仕事の成果の向上にもつながると考えられます。子育てや介護等を行っている職員も含め、全ての職員が意欲的に仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境整備等を進めていく必要があります。

2 伊勢市の現状と課題

「1 取り巻く環境と課題」において整理した課題に加え、毎年度実施する人材育成アンケートの結果や下記のとおり実施した職員アンケートの結果から現状を分析し、伊勢市の現状と課題として整理しました。

【職員アンケート】

人材育成等に関する職員の意見を聴取し現状を把握することで、伊勢市の目指す姿や人材育成の取組・職場環境の整備・DX人材の育成や確保のための事業などの取組に生かすため、職員アンケートを実施しました。

実施期間:令和6年10月29日(火)～11月6日(水)

対象者:再任用・任期付・会計年度任用職員を含む全職員(消防勤務職員、病院勤務職員(医療関係職)、育休等の長期休業中の職員を除く)
1,906名

実施方法:LoGoフォームによる電子申請

回答率:人材育成に関するアンケート 52.2%(回答者 995名)

【内訳】正規職員:612名(61.5%)

非正規職員:383名(38.5%)

DXに関するアンケート 44.3%(回答者 845名)

【内訳】正規職員:538名(63.7%)

非正規職員:307名(36.3%)

(1)コンプライアンス

市民からの信頼を得るためには、意思決定や行動が公平かつ公正であるとともに、法令を遵守した業務の遂行がこれまで以上に求められています。

しかしながら、職員が非違行為を行った際の制裁措置として行う懲戒処分を毎年度のように行っている状況です。また、定期監査においても、文書事務や契約・会計・支払事務において、複数の課で不適切な取り扱いがあると指摘されています。

(2)EBPM(根拠に基づく政策立案)・データ活用

適切に事業を行っていくためには、現状を的確に把握し、確かなエビデンス(根拠)に基づいた政策の決定や実行が必要です。

しかしながら、職員アンケートにおいては、「あなたは、行っている業務の根拠を求められたときに答えることができますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は17.3%となっています。

(3)内部連携・外部連携

複雑・多様化する行政課題に対し多様な地域の団体等とも連携しつつ、主体的に新たな施策を考え、課題解決していくための能力が求められています。

しかしながら、職員アンケートにおいては、「あなたは、机上の事務だけでなく、関係者とつながって仕事をしていますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は15.4%となっています。

また、「あなたの職場では、職場全体での情報伝達・交換が活発であり、業務上必要な情報が共有されていますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は16.0%となっています。

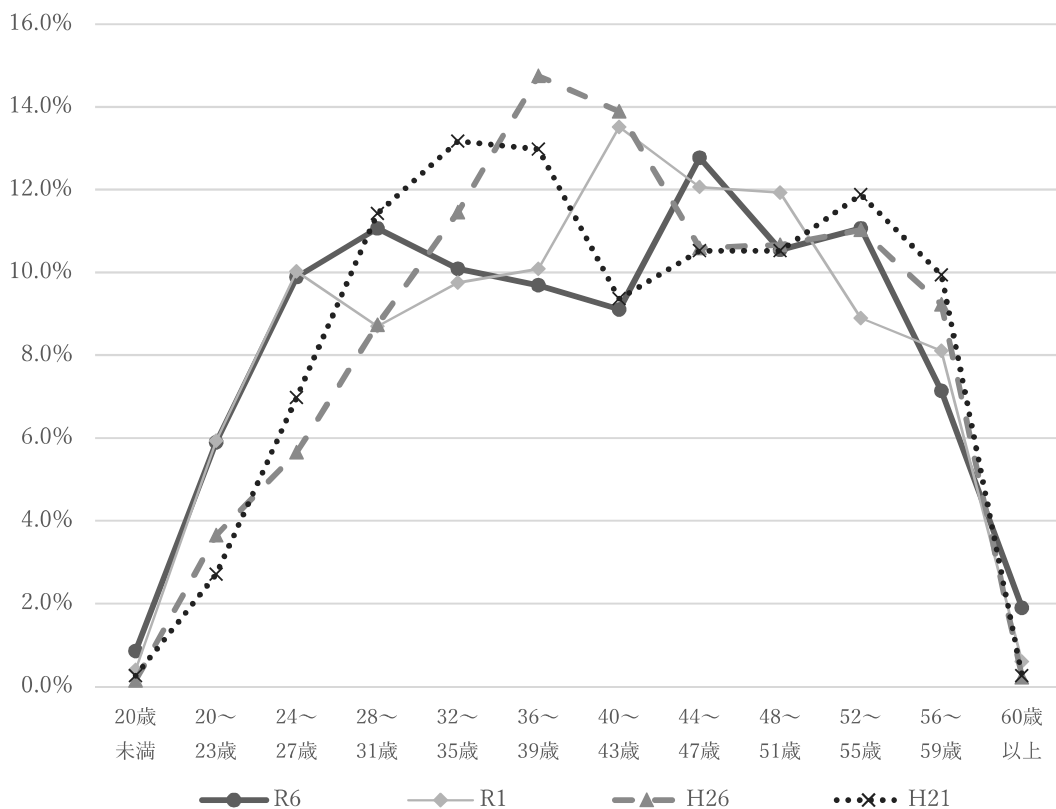
さらに、「あなたの職場では、仕事を受け身でなく他の所属などと積極的に関わ
りながら仕事の領域を拡大していこうという雰囲気はありますか」について、『いい
え』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は 29.1%となっています。

(4)多様な人材の活躍

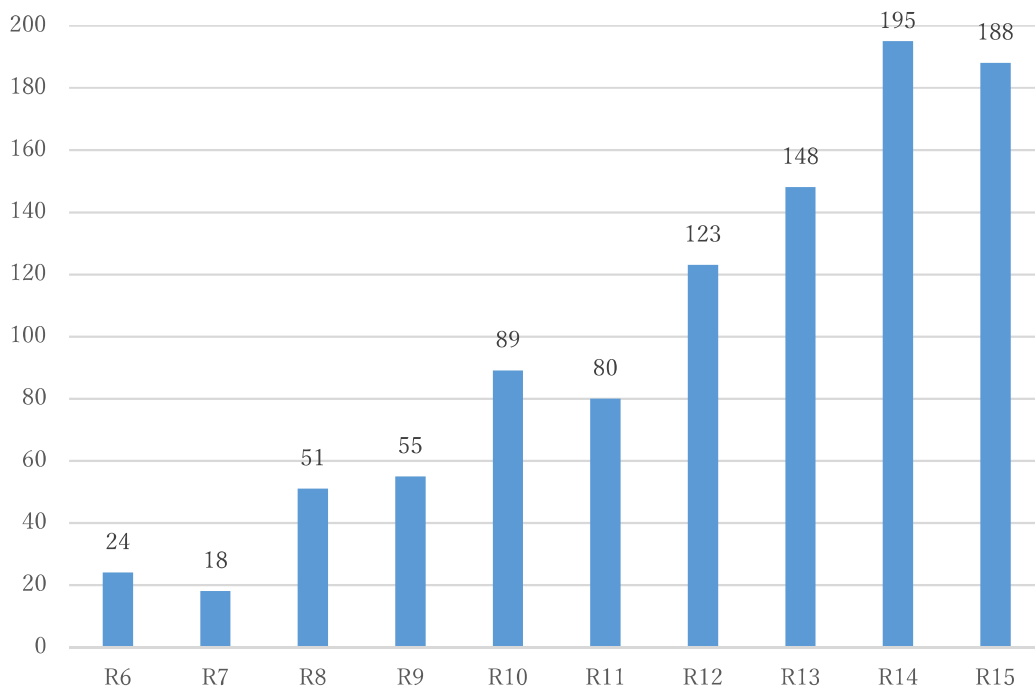
多様な人材を確保するとともに、その人材の活用を図っていくことが必要となっ
ています。

職員の年齢構成については、若年層の割合が低かったものが改善傾向にあり、
年齢構成のバランスが整いつつある状態です。しかし、今後は定年引上げに伴う
高年齢職員の割合が増加していくことが見込まれることから、その能力を十分発
揮し、意欲をもって働ける環境をつくるとともに、世代間の知識・技術・経験等の継
承が必要です。

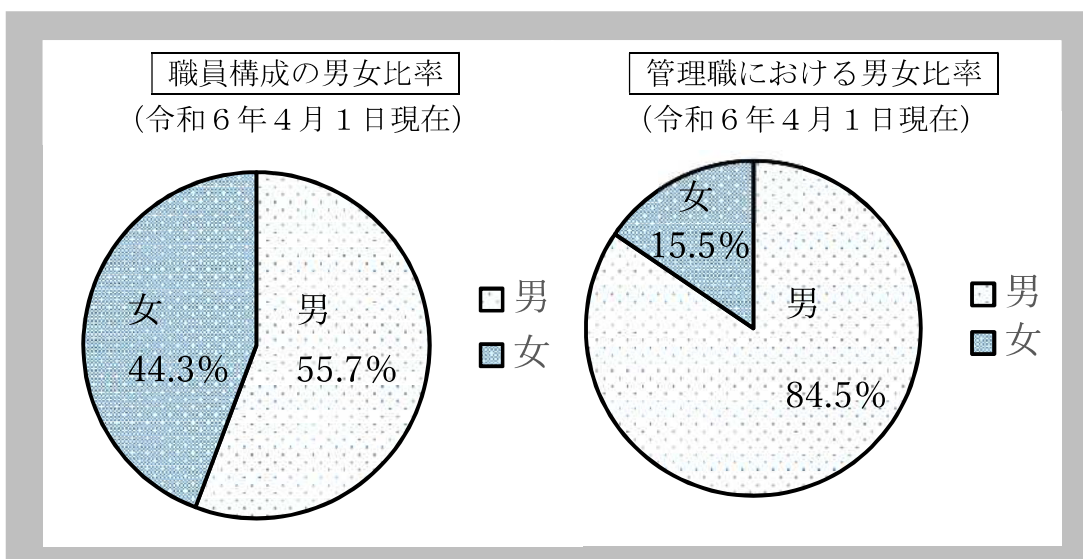
職員年齢構成の変化 (各年度4月1日時点)



年度別定年引上対象職員数 (各年度4月1日時点)



また、職員数における男女比は約6:4であるものの、管理職における男女比は約8:2と大きな開きがあります。政策や方針を決定する過程において男女が対等に参画し、多様な視点や考え方を反映させるため、女性職員が方針決定に参画していくことができるよう取り組む必要があります。



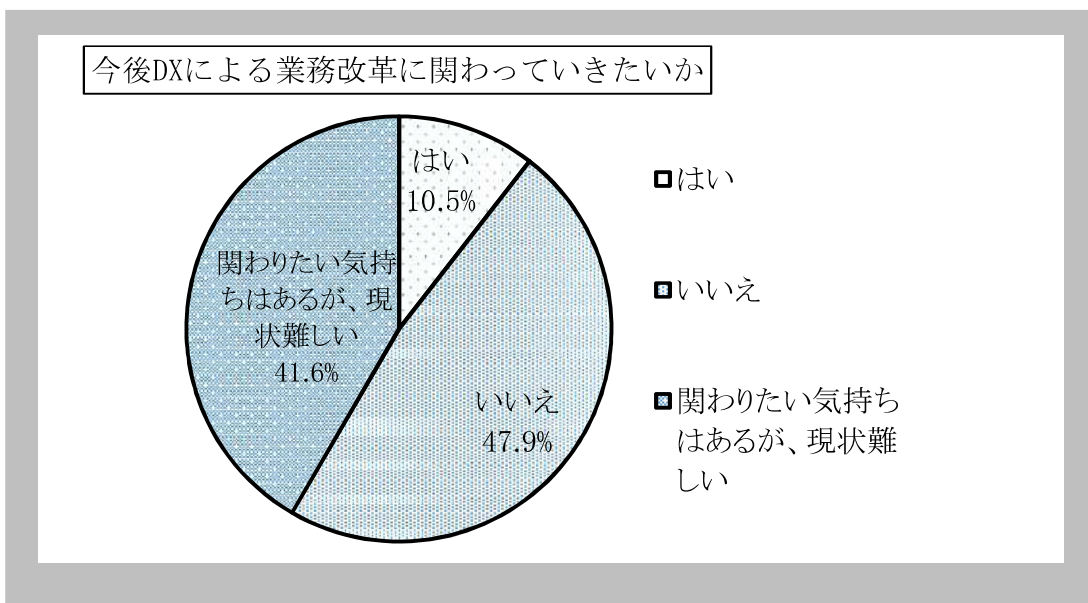
障がい者雇用においては、その促進に取り組んでいるところです。各職場が連携して障がい者雇用を進めていくために、より一層職員全体の障がい理解に取り組む必要があります。

複雑・多様化に加え高度化する行政課題に対応していくためには、庁内の連携だけでは十分ではなく、高い専門性を持つ専門人材の重要性が増大しています。本市においても令和5年度にデジタル関係・広報関係で2名の外部人材を活用しており、令和6年度にはデジタル関係・広報関係に加え、文化関係・図書館関係を加えた4名の外部人材の活用を行っています。今後、ますます複雑・多様化・高度化する行政課題に対応していくためにも、引き続き外部人材の活用を継続していく必要があります。

(5)DXの理解、経験・スキル

①DX への関わり

職員アンケートの結果から、意識面では、「今後、DXによる業務改革に関わっていきたい」と回答した職員は10.5%でした。



スキル面では、Word、Excel、PowerPointのオフィスソフトは、大半の職員が基本的な操作はできると回答した一方、オンライン申請システムと生成 AI チャットツールは利用機会が限定的なことから、使えない、使ったことがない職員が 70% を超えました。

IT に関する職歴や資格を有する職員は、少数でした。

IT に関する本市以外での職歴

区分	回答数
1. IT 企業勤務(SE)	3人
2. IT 企業勤務(SE 以外)	8人
3. 企業・地方公共団体等における IT 担当	6人
4. 情報系大学・高校卒業	30人
5. 情報系カリキュラム選考	5人
6. その他	15人

②DX の理解度

令和5年度～6年度に、階層別にDXマインドセット研修(※)を実施したことにより、DXの理解が全体的に進んでいます。

「DXを理解している」「多少理解している」と回答した割合は、全体で 47.5% となっており、最も理解が進んでいたのが、課長級の 94.1% で、次いで部・次長級が 86.4% と、管理職の理解が進んでいます。

一方で、課長補佐級～主事・職員においては、DXという言葉を「あまり理解していない」「聞いたことがない」との回答が 30～40% 程度ありました。

【用語説明】

※DXマインドセット研修:DXに必要な考え方や姿勢などを身に付けるための研修

DXの理解度	回答数	1.理解している	2.多少理解している	3.あまり理解していない	4.聞いたことがない	1または2の回答割合
部局長・次長級	22人	6人	13人	3人	0人	86.4%
課長級	51人	21人	27人	3人	0人	94.1%
課長補佐級	51人	9人	28人	13人	1人	72.6%
係長級	120人	13人	63人	31人	13人	63.3%
主事・職員	294人	38人	118人	80人	58人	53.1%
会計年度職員	307人	6人	59人	132人	110人	21.2%
総計	845人	93人	308人	262人	182人	47.5%

③DX推進の重要性の認識

「DX推進の重要性の認識」については、「非常に重要だと思う」「重要だと思う」と回答した割合は、全体で61.8%となっており、課長級が98.0%、部・次長級が95.5%と管理職の認識が最も高い結果となっています。一方で、主事・職員においては、「DXを知らないので分からない」との回答が、27.2%ありました。

DX推進の重要性の認識	回答数	1.非常に重要だと思う	2.重要だと思う	3.あまり重要だと思わない	4.重要だと思わない	5.DXを知らないので分からない	1または2の回答割合
部局長・次長級	22人	8人	13人	1人	0人	0人	95.5%
課長級	51人	16人	34人	1人	0人	0人	98.0%
課長補佐級	51人	9人	36人	2人	0人	4人	88.2%
係長級	120人	19人	73人	5人	0人	23人	76.7%
主事・職員	294人	45人	147人	20人	2人	80人	65.3%
会計年度職員	307人	12人	110人	19人	1人	165人	39.7%
総計	845人	109人	413人	48人	3人	272人	61.8%

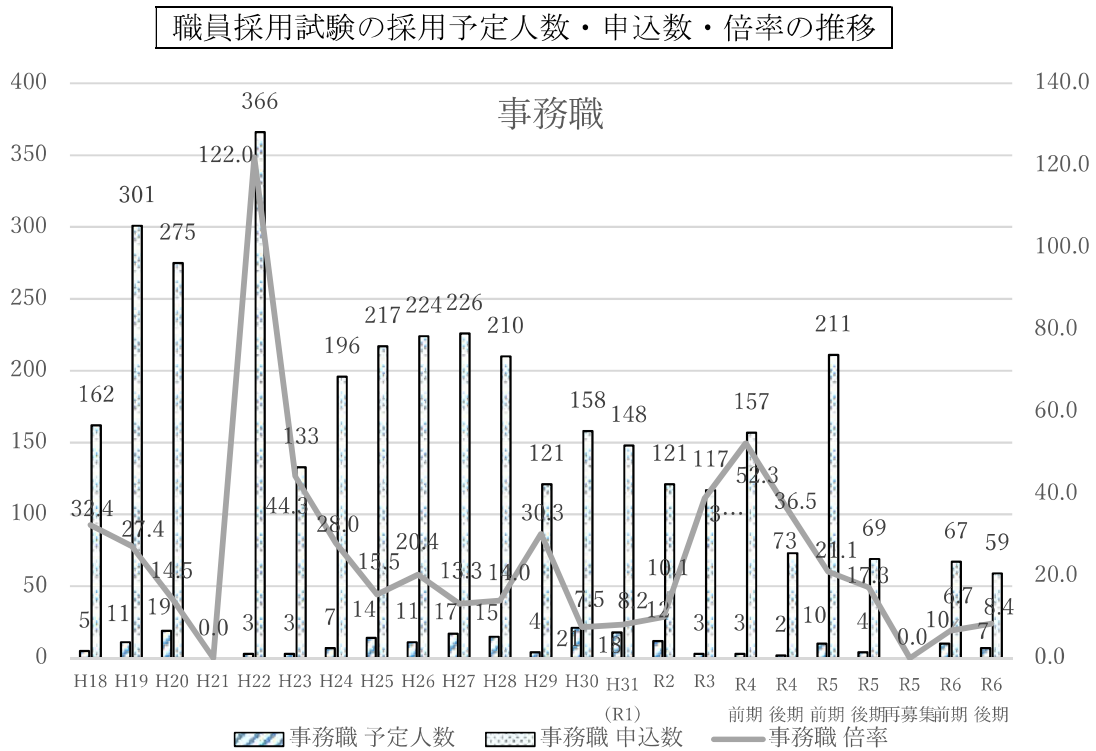
管理職を中心にDXの理解度・重要性の認識は高まっているものの、今後、デジタル技術を活用した業務改革は必須であることから、職員のDXの理解、経験・スキルを向上させる必要があります。

(6)人材確保

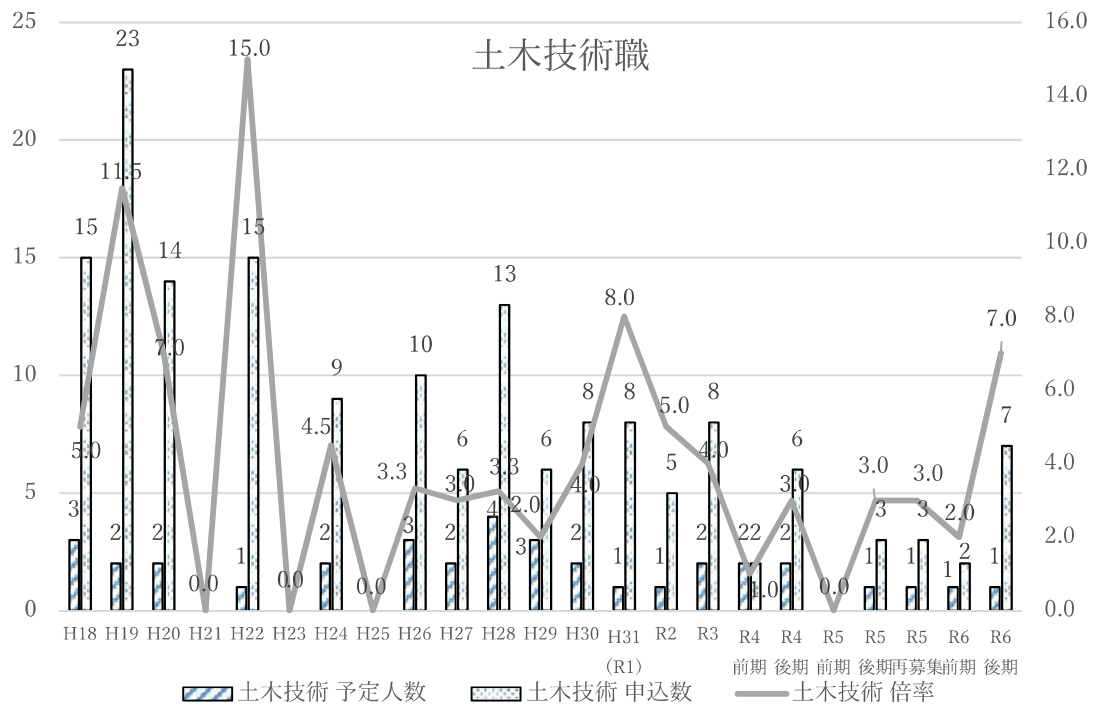
職員採用試験の受験者数は減少傾向となっており、人材を継続して確保するためには、伊勢市職員として働くことの魅力を広く発信することにより業務への関心をもってもらふことなどがが必要です。

令和4年度から前期・後期試験に実施方法を変更し、受験者の確保に努めていますが、試験合格後の辞退などにより採用予定人数の確保が難しいといった新たな問題も生じています。

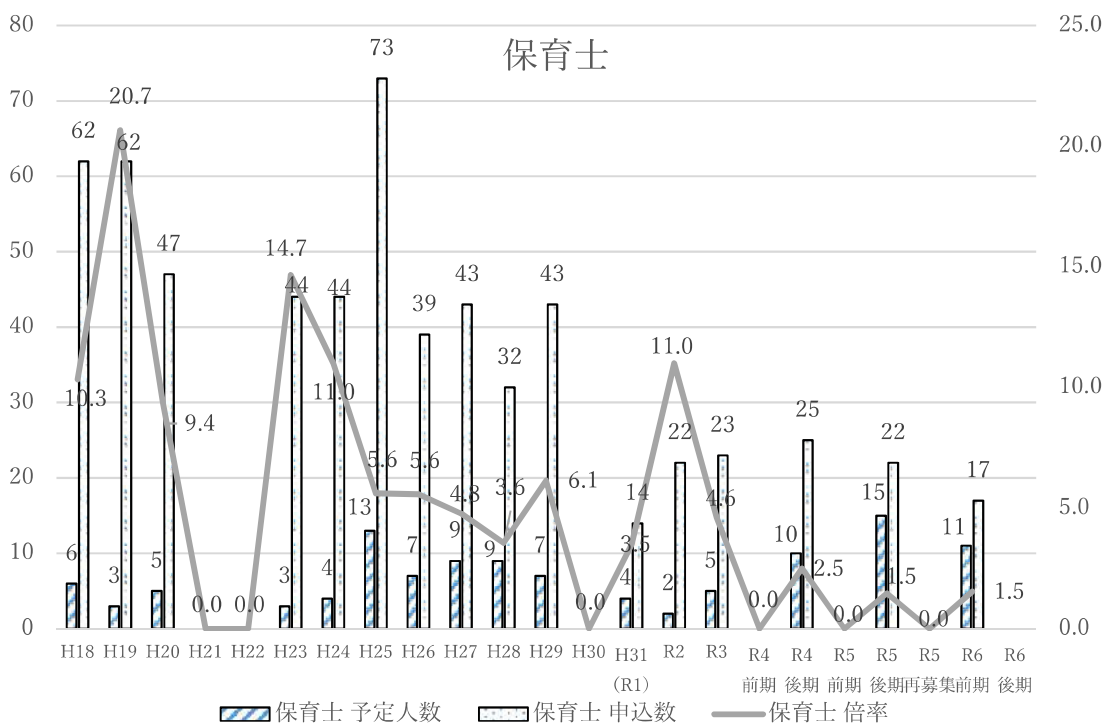
土木技術職や保育士などの専門職においては、募集対象年齢の引上げを行い、受験者層を拡大するなど受験者数の確保に努めていますが、自己成長できる組織で働きたいという職員の意識変化や転職可能な労働市場の拡大という環境変化により若手中堅職員の離職も見られることから、人材の確保が重要な課題となっています。



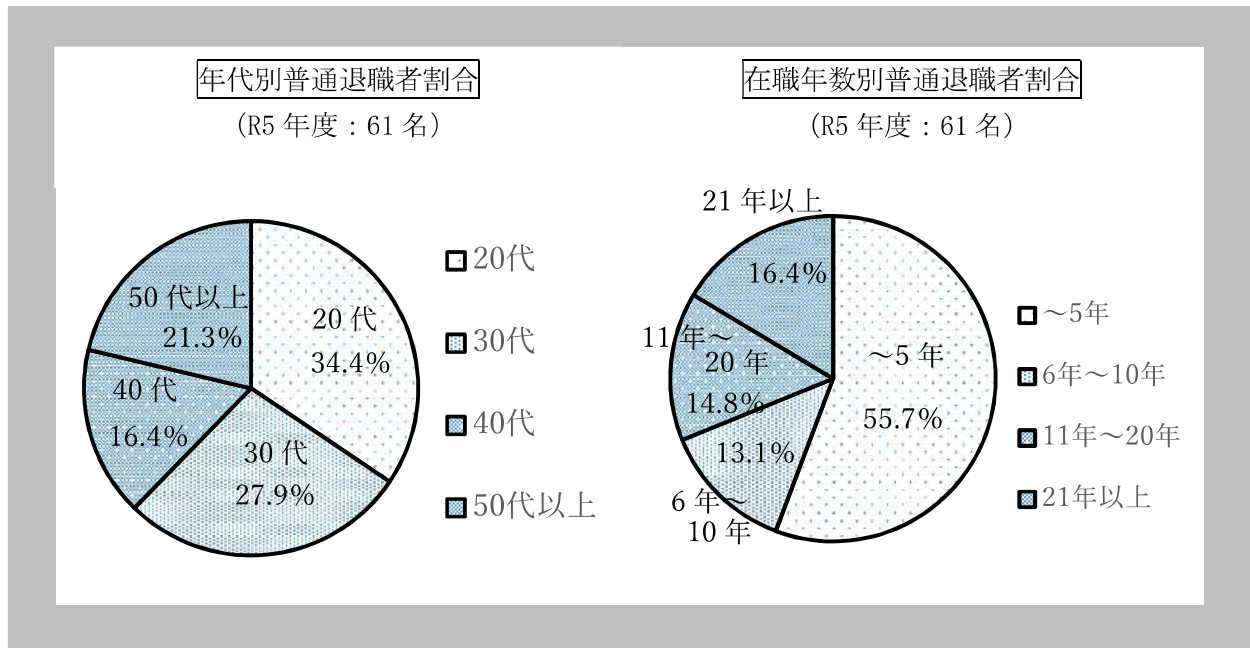
※H21・R5 再募集は未実施



※H21・H23・H25・R5 前期は未実施



※H21・H22・H30・R4 前期・R5 前期・R5 再募集・R6 後期は未実施



(7) 職場環境整備

職員アンケートにおいては、「研修を受けて自己育成したいと思いますか」について、『はい』または『どちらかといえばはい』と回答した割合は 90.4%と高い育成意欲を示しています。一方、「上司(先輩)から職場育成されていると感じますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は 25.6%、「部下(後輩)を職場育成していますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は 21.8%となっています。

また、約 45%の職員がキャリアビジョンを描いておらず、「あなたは管理職への昇任を希望しますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は 68.3%でした。特に女性職員や 40 代以上、係長級以上の職員が管理職になりたいと思えるように能力開発していくことやそのビジョンを描く機会を設ける必要があります。

管理職への昇任希望 (非管理職の正規職員 (事務職・技術職) を対象に再集

区分		はい(%)	いいえ(%)	無回答(%)
	全体	29.5%	68.3%	2.2%
性別	男性	35.5%	62.7%	1.8%
	女性	17.2%	79.8%	3.0%
	無回答	22.2%	77.8%	0.0%
年代	20 代以下	46.7%	53.3%	0.0%
	30 代	40.0%	58.7%	1.3%
	40 代	22.1%	77.0%	0.8%
	50 代以上	16.2%	76.5%	7.4%
役職	主事・一般	35.5%	63.4%	1.1%
	係長級	23.2%	73.7%	3.2%
	課長補佐級	19.1%	76.6%	4.3%

また、心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる職場づくり等を進めていく必要もあります。職員一人当たりの時間外勤務時間数については、令和4年度に月平均約 12 時間、令和5年度に月平均約 12 時間と増減はありません。職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数については、令和4年に 10.2 日、令和5年に 11.1 日と増加傾向にあるものの目標である年 12 日の取得は達成できていません。なお、男性職員の育児休業の取得率は令和4年度に 24.4%、令和5年度に 54.3%と大幅に上昇しています。

(8) チャレンジ意欲

平成 27 年度に実施した人材育成アクションプラン改定時の職員意識調査では本市の職場の現状について、「為すべきことを的確に為す」点においては評価できるものの、「先の展望を見据えて社会変化へ前向きに対応する」点においては不足があり、「受身の風土」が存在していると指摘されています。

職員アンケートにおいては、「機会があれば、政策実現にチャレンジする場に参加

加したいと思いますか」について、『いいえ』または『どちらかといえばいいえ』と回答した割合は 59.9%となっています。

Ⅲ 目指す姿

計画的に必要な人材の育成・確保を行う際、また、職員自身による自発的な能力開発を促進する際の参考として有益であることから、組織・職員の在り方を「目指す姿」とし、目指すべき組織像や求められる職員像、行動指針、各職種や役職に応じた求められる意識・能力等について以下のとおり明確化します。

1 目指すべき組織像

伊勢市総合計画第8章 市役所運営における目指す姿「市民から信頼される市役所」にあわせて目指すべき組織像を以下のとおりとします。

市民から信頼される 市役所に！

(方向性)

- 地域の実情を踏まえて、市民の立場に立った政策を実行できる組織を目指します
- 市民との信頼関係を構築し、高い志と仕事への情熱をもって活躍する組織を目指します

2 求められる職員像

職員の“受け身”の職場風土を払拭し、複雑・多様化、高度化する行政課題を、庁内だけでなく様々な地域の団体等とも連携しながら、主体的に施策を考え、様々なことに積極的に挑戦し、課題を解決していくことが必要であることから、求められる職員像及び行動指針を以下のとおりとします。

伊勢の魅力創造のため、市民や職員とつながり、 ともに考え、未来志向でチャレンジする職員！

(行動指針)

- 多種多様な人材がつながり、ともに考え、よりよい施策に向けて発想します
- EBPM(証拠に基づく政策立案)と成果にこだわり取り組みます
- 未来に目標を定めて、困難な課題に積極的に挑戦します
- 市民目線で真摯に行動し、コンプライアンス(法令遵守)を遵守します
- コスト意識をもち、最少の経費で最大の効果を挙げます

3 職員に求められる能力

目指すべき組織像や求められる職員像といった目指す姿を実現するため、職員に求められる意識・能力を以下のとおりとします。

【職員に求められる意識】

求められる意識	説明
地域愛・市民目線	伊勢市に愛着をもち、市民ニーズを敏感に感じ取り、常に市民の立場に立って考え行動すること
プロ意識	伊勢市職員としての使命、役割を認識し、責任をもって業務を遂行すること
自己成長意識	主体的に自己啓発に努め、自らの意識・能力を向上させる意欲をもつこと
チームワーク	仲間を気遣い、対話や議論を通じて切磋琢磨し、チームで進める意識をもつこと
つながり	仕事を受け身でなく他の所属などと積極的に関わりながら、進めていこうという意識をもつこと
チャレンジ精神	変革や失敗を恐れず、自らとチームの持てる力を最大限に活用し、組織の壁を越えて業務に挑戦すること
未来志向	物事を考える起点を将来や未来におき、逆算思考でそのために今何をすれば良いかと考えること
コスト・スピード意識	最小の経費で最大の効果が得られるよう、時間・労力・経費を有効に活用する意識を常にもつこと
倫理観	伊勢市職員としての自覚のもと、社会規範や職場の規律を遵守しようとする意識をもつこと

【職員に求められる能力】

求められる能力	説明	主に発揮が求められる役職				
		部長 次長級	課長級	補佐 係長級	主事	一般
マネジメント能力 (生産性の向上を図る能力、組織のやる気を引き出す能力)	調整力	○	○			
	統率力	○	○			
	目標管理能力	○	○	○		
	危機管理能力	○	○	○		
	指導・育成力		○	○	○	
政策形成能力 (多様化するニーズや時代の変化を捉え企画・立案する能力)	アピール力	○	○			
	企画・立案力			○	○	○
	課題発見力			○	○	○
	想像力			○	○	○
	情報収集・分析力			○	○	○
職務遂行能力 (仕事を進める上で必要な知識や技術)	判断力	○	○	○		
	問題解決力			○	○	
	専門的な知識・技術力				○	
	業務改善力				○	○
	行動力				○	○
対人能力 (相手との関係を構築し協働して業務を進める能力)	意思伝達力	○	○	○	○	○
	論理的表現力	○	○	○	○	○
	折衝力・巻き込み力	○	○	○	○	
	理解力			○	○	○
	接遇能力				○	○
デジタルスキル (デジタルを理解し、活用する能力)	サービスデザイン思考力(※1)	○	○	○	○	○
	DX 計画立案力			○	○	○
	プロジェクトマネジメント力(※2)	○	○			
	情報セキュリティ基礎理解力	○	○	○	○	○
	デジタルツール活用力			○	○	○

【用語説明】

※1 サービスデザイン思考:利用者視点に立ってサービス全体を設計・改善する手法。利用者のニーズや課題を深く理解し、創造的な解決策を導き出すことを重視し、満足度の高いサービスを提供するという考え方。

※2 プロジェクトマネジメント:プロジェクト(定められた期限があるなかで、特定の目的を達成させるための業務)を成功に導くために緻密な計画を立て、人的資源や品質、費用、日程を管理し、期限内に成果を挙げるべく調整すること。

4 役職ごとに求められる役割

役職ごとに求められる役割を以下のとおりとします。

【一般行政職】

役職	求められる役割	
部長・次長級	市全体の将来像を的確に捉え、部全体を管理統制し、部内の施策の意思決定を行うとともに、部門間の横断的な連携や関係機関との折衝・調整を行い、経営層として責任ある決断・行動を行う。	
課長級	所属の最高責任者として、監督者（課長補佐級・係長級）と連携し、所属職員の人材育成に責任を負いつつ、リーダーシップを発揮し、所属全体の業務を統括するとともに、他の所属との連携や関係機関との交渉・調整を行い、政策の実現に向けて行動する。	スペシャリスト ※詳細は、P27 スペシャリスト制度を参照 左記の役割に加え、長年にわたり各分野で培ってきた豊富な知識や経験を生かしながら業務を遂行しつつ、職員への助言や支援を通じて自身の知識や経験、ノウハウの伝承を行う。
課長補佐級・係長級	所属の業務の実務責任者として、目標達成に向けた進捗管理を行い係全体の業務を統括するとともに、課長を補佐する役割を担い、課内の連携を推進するとともに係員の成長につながる指導・育成を行う。	
主事	所属が抱える行政課題に対し、柔軟な発想で企画・立案を行うとともに、所属内において中心的な役割を担い若手職員の手本となる高度な知識・技術を有し、業務を遂行する。	
一般	所属が抱える行政課題に対し企画・立案を行うとともに、自立して正確かつ完成度の高い業務を遂行する。	
	採用 1～5 年目	担当業務の目標達成に向け、上司や先輩の指導・助言のもと、業務に必要な基礎知識を習得するとともに、自発的に業務を遂行する。
会計年度任用職員	市職員（公務員）としての職責を自覚し、任用期間中において、組織の一員として正規職員を補完し、業務を正確かつ適切に遂行する。	

【技能労務職】

役職	求められる役割
係長級	現場のリーダーとして、業務計画を意識し、課の使命の実現、目標の達成に向けて業務の進捗管理を行う。また、安全面、衛生面等について配慮し、確認や点検を確実にを行う。所属の職員を適切に指導し、チームワークの向上に努める。
一般	上司の指示を正確に理解し、責任をもって主体的に担当業務を遂行するとともに、後輩等への指導に努め、必要な助言や手助けを行う。
採用1～5年目	公務の特性を理解して、誠実かつ公正に担当業務を遂行する。業務の目的を認識し、問題意識をもって前向きに取り組む。
会計年度任用職員	市職員(公務員)としての職責を自覚し、任用期間中において、組織の一員として正規職員を補完し、業務を正確かつ適切に遂行する。

IV 基本方針

求められる職員像等の実現を目指し、人材育成、人材確保、職場環境の整備、DX人材の育成・確保の4つの柱ごとに基本方針を定め、具体的な取組を進めていきます。

1 人材育成

(1)職種や役職に応じた育成プログラムの整備

地域社会を取り巻く環境が変わり、行政が担うべき役割も変化する中で、職員に求められる意識・能力も変化しています。求められる職員像や職種、役職に応じて求められる意識や能力を計画的・体系的に育成するための育成プログラムを整備し、職員の総合的な能力開発を推進していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
人材育成計画の策定	求められる職員像や職種、役職に応じて求められる意識や能力を計画的・体系的に育成するための人材育成計画を策定する。	継続
階層別研修の実施	階層ごとに異なる内容の研修を実施し、それぞれの役職や立場で必要な意識や能力を育成するための研修を実施する。	継続
人材育成カレッジの実施	公務員として、市職員として知っているべき事・必要なスキル等を身に付けるための研修を実施する。	継続
課題解決力向上研修の実施	指示されたことをこなすだけでなく、課題を発見し、解決策を考え、実行するといった行動を自ら考え行うための研修を実施する。	継続
女性活躍推進研修の実施	男女共同参画や女性活躍推進について必要性を再認識するための研修を実施する。	継続
定年引上研修の実施	定年引上職員を対象に、心構えモチベーション、仕事の継承の仕方等を学び、期待されている役割と、自身が積極的に発信すべきものを理解して引き続き意欲をもって働くことの価値を再確認するための研修を実施する。	継続

主な取組項目	概要	推進方針
市民ニーズを的確に捉えるための取組の検討	社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉えるための取組を検討していきます。	検討

【用語説明】

※継続:改定時点で既に実施している取組を継続するもの。

新規:改定時点で実施しておらず、本改定に伴い新たに取り組むもの。

検討:改定時点で実施しておらず、本改定に伴い取組を検討するもの。

(2)人材の育成手法の充実

①外部研修の活用

高度で専門的な知識・技能の習得や関係者とのネットワークの構築等については、市単独で取り組むことが困難であるため、外部で実施される研修を活用していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
外部研修の活用	高度で専門的な知識・技能を習得させるため、三重県市町総合事務組合などの外部で実施される研修を活用する。	継続
派遣研修の活用	高度で専門的な知識・技能を習得させるほか、幅広い視野を獲得するとともに関係者とのネットワークを構築させるため、国や県、民間企業等への派遣研修を活用する。	継続

②オンラインの活用

時間や場所にとらわれず限られた経営資源の中で、研修を効果的・効率的に実施するため、オンラインを活用していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
オンラインの活用	限られた経営資源の中で、研修を効果的・効率的に実施するため、場所や時間にとられないオンライン研修を積極的に活用する。	継続

③自発的学習の促進

社会貢献活動などの兼業は人材育成に資すると考えられることから、兼業に関する詳細かつ具体的な許可基準を設定するとともに、自発的な学習の取り組みやすい職場環境を整備していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
社会貢献活動などの兼業に関する許可基準の設定	社会貢献活動などの兼業に関する許可基準を設定する。	新規
資格取得の支援	ITパスポートや建築士などの業務遂行に有用となる資格の取得を支援する。 また、職員が主体的にリスキリングやスキルアップに取り組み、必要な資格を取得する場合の資格取得にかかる経費やリスキリングやスキルアップに係る経費の助成について検討する。	継続

(3)人を育てる人事管理

①獲得した知識・技能の人事配置等への活用

新たな行政課題に的確に対応していくため、単に知識・技能の習得機会を提供するだけでなく、獲得した知識・技能を担当業務に生かすとともに、人事配置へ活用することで組織力や職員のモチベーションを向上させていきます。

主な取組項目	概要	推進方針
獲得した知識・技能の人事配置への活用	獲得した知識や技能を人事配置の参考資料として活用する。	継続

②職員の主体的なキャリア形成への支援

職員の主体的な業務遂行や自発的な能力開発を促進するため、自らのキャリアについて考える機会を提供するほか、複線型人事制度等を活用した人員配置により、職員の希望を踏まえたキャリアの実現を図るなど職員のキャリア形成を支援していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
スペシャリスト（複線型人事）制度の実施	複雑化・高度化する行政課題に対応するため、特定分野における専門的な知識や経験を持つ職員（スペシャリスト）を育成する制度を実施する。 職員のキャリアビジョンの実現を支援することで、職員の意欲向上及び組織活性化を図る。	新規
やりたい仕事挑戦制度の検討	キャリア形成の支援と組織の活性化を図るため、職員が自らの能力やスキル、経験を自分の挑戦したい業務の担当所属に売り込み、選考に合格すればその所属への短期間の異動やインターバル研修を可能とする制度を検討する。	検討
キャリアプランの作成	管理職になる将来像や、出産や育児を経て活躍する将来像など職員一人ひとりが自身のキャリアについて考え、そのキャリアを実現する計画を作成する。	継続

③人事評価の活用

業績評価において、組織の目標と個々の職員の業務目標との関係性を明確化し、業務の意味や重要性を理解させることにより、職員の主体性や意欲を引き出し、職員個人の成長につなげるとともに、能力評価については、求められる職員像と連動させた評価を行い職員の成長につなげていきます。

主な取組項目	概要	推進方針
業績目標における組織目標と個人目標の関連付け	職員が担当業務の意味や価値、組織への貢献度を理解できるようにするため、業績評価の目標設定時に、組織全体の大きな理念・組織目標から細分化し落とし込まれた各所属の目標と職員個人の目標とを関連づける。	継続
能力評価における評価項目の見直し	新たに組織像・職員像・能力・役割が定められたことから、能力評価の評価項目を見直す。	新規

(4)防災職員の育成

近年では、毎年のように全国各地で災害が発生し、甚大な被害となるものも少なくありません。また、南海トラフ地震の発生が危惧されていることから、職員全体の防災に関する知識や意識の向上、スキルアップに取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
被災地への職員派遣	災害発生時の応急対応や被災者の生活再建、復旧・復興に対して支援を行うとともに、その経験を組織力向上につなげるために、自然災害等により甚大な被害が発生した地域へ職員を派遣する。	継続
被災地等への視察	被災した状況や発災から復興までの業務をイメージできる職員の育成のため、被災地を視察する。	継続
各種訓練の実施	様々な災害リスクに対応できるよう職員の災害対応における習熟度を向上させるため、図上訓練や居住地区別参集訓練等各種訓練を実施する。	継続
資格取得の支援	職員の防災力の向上のため、防災士資格の取得を支援する。	再掲
スペシャリスト(複線型人事)制度の実施	全庁的な防災危機管理体制の充実を図るため、災害対応に関する高度な知見や研究・推計・分析能力を有し、大規模災害時には災害対応職員に対し指導することができる専門職員を育成する。	再掲
業績目標における組織目標と個人目標の関連付け	係長級以上の職員については、業績評価の評価項目として災害対応業務を管理していくこととし、個人の目標管理において重点目標項目の「その他の業務」において【災害対応業務】を設定する。	再掲

2 人材確保

(1)市役所の魅力の発信

人材を確保するためには、市役所への関心をもってもらうことが必要であることから、まずは職員として働くことの魅力を広く情報発信していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
業務説明会への参加及び実施	本市の業務内容等について説明するため、大学等が主催する就職説明会へ参加する。	継続
本市独自の業務説明会の開催	本市の業務内容等について説明するため、市独自の業務説明会を開催する。	新規
インターンシップの受入れ	大学等の要請に応じてインターンシップを希望する学生を受け入れる。	継続
市役所の魅力を伝える動画の発信	市役所で働くことの魅力が伝わる動画を作成し、インターネットやSNSを通じて発信する。	新規
効果的な学校説明会の検討	本市独自の業務説明会を実施できる学校を増やすとともに、生徒に効果的に伝わる説明方法を検討する。	検討

(2)多様な試験方式の工夫

多くのかつ多様な人材に職員採用試験を受験してもらうため、多様な試験方式の工夫に取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
採用試験の実施時期の検討	より優秀な人材を採用するため、また、職員採用試験の申込者を増やすことを目的に職員採用試験日を検討する。	検討
試験会場の管外設置の検討	遠隔地からの受験を希望する者等の負担軽減と受験者を増やすため、試験会場の管外設置を検討する。	検討
年度途中採用の実施の検討	年度途中での職員の採用を検討する。	検討

(3)多様な人材の採用

新卒者に限らない、経験者採用による多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材を確保するなど多様な人材の採用に取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
募集対象年齢の上限の引上げ	より優秀な人材の採用や職員採用試験の申込者を増やすことを目的に職員採用試験において募集対象年齢を引上げる。	継続
民間・行政経験者の採用の検討	即戦力となる人材を確保するため、民間・行政経験者の採用枠の設置を検討する。	検討
障がいのある人の採用	法定雇用率を上回る採用に取り組む。	継続

(4)外部人材の活用

専門的な知識・経験を有する人材を確保する上では、業務委託のほか、任期付職員としての採用、特別職として任用することなどが考えられます。業務の性質や職員のニーズ等を踏まえて、適切な手段を選択し外部人材を活用していきます。

主な取組項目	概要	推進方針
外部人材の活用	外部人材のノウハウや知見を活かしながら効果的に事業を実施するとともに、民間等で培われた人的ネットワークやノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野を持った人材の育成につなげるため、民間等の外部人材を一定期間受け入れ活用する。 デジタル分野においても、情報システムやハードウェア、ネットワークやセキュリティなど、様々な細かい分野に分かれていることから、外部からの人材を受け入れるにあたっては、今の人材では不足している部分を明確にし、目的や要求・要件定義を定め、どのようなデジタル分野の専門人材が必要なのかを整理した上で活用を進める。	継続

3 職場環境の整備

(1) 全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる職場環境の整備

仕事や生活のあり方に関する価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスを重視する職員が増加しているほか、育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる職場環境を整備することが求められるようになってきていることから、すべての職員が能力を最大限に発揮し、限られた時間の中で効率良く高い成果を上げることができる職場環境の整備に取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
フレックスタイムの導入・在宅勤務の在り方の検討	フレックスタイム制の導入や在宅勤務の在り方について検討する。	検討
誰もが働きやすい職場環境づくりの推進	障がい特性への理解促進等に取り組み、障がいの有無にかかわらず多様な人材が活躍できる、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。	継続

(2) 職場の健康管理等に関する取組

長時間勤務者に対する医師による面接指導などの健康確保措置の実効的な運用のほか、ハラスメント防止措置の実効性を確保し、安心して職務に専念できる職場環境の整備に取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
長時間労働者への産業医面談の実施	職員の健康確保措置のため長時間勤務者に対する産業医による面接指導を実施する。	継続
ハラスメント防止研修の実施	ハラスメント防止のための研修を実施する。	継続

(3)働きやすい職場の雰囲気整備

職員が発言・行動しやすい職場の雰囲気づくりを進め、風通しの良い一体感のある職場環境の構築に取り組んでいきます。

主な取組項目	概要	推進方針
メンター制度の導入	新規採用職員に対してメンター制(先輩職員が面談や日常業務を通じて、不安や悩みを聞き精神的にサポートする制度)を導入する。	新規

(4)職員のエンゲージメントの向上

職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「職員のエンゲージメント」を把握することにより、組織の健全化、組織力の向上、個人の意欲向上、人材の定着へつなげていきます。

主な取組項目	概要	推進方針
エンゲージメント把握のための職員アンケートの実施	組織が抱える課題を洗い出すため、定期的にエンゲージメント調査を実施する。	新規

4 DX人材の育成・確保

(1)DX人材の区分・定義と求められる能力

庁内全体のデジタルリテラシー向上とDX推進に向けた意識改革を進めるため、以下の S、A、B、C の 4 つに区分して定義し、求められる能力を有する職員の育成を推進します。(対象職種：事務職・技術職・保健師・消防吏員【一部職員を除く】)

区分	能力
S デジタルエキスパート (庁内での育成が難しいことから、外部の専門人材を活用) <u>※ A・B・C の中で、適性を有する職員がいる場合は育成</u>	<ul style="list-style-type: none"> デジタルに関する極めて専門的な知識・経験を有している。 デジタルに関して専門的な見地からの確にアドバイスできる。 全庁的なデジタルに関する計画・方針の策定について支援できる。
A DXシニアリーダー	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム、プログラム、セキュリティ、ネットワーク構築などのデジタルに関する専門的な知識・スキルを有している。 デジタルに関する専門的な知識に基づき、デジタル関係の仕様書等を点検・精査できる。 広く関係者を巻き込みながら、全庁的なDX推進や情報システム導入等のプロジェクトをけん引できる。
B DXリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ローコードツール(※1)等を活用できるDXに関する知識・スキルを有している。 利用者ニーズを満たすサービスデザイン思考(※2)が身に付いている。 デジタルに関する要件・定義を整理し、仕様書を作成できる。 DXの本質を理解し、所属内のDX推進をけん引できる。
C DX活用人材	<ul style="list-style-type: none"> 庁内で導入されているデジタルツール(オフィスソフトやチャットツールなど)を使いこなせる知識・スキルと、情報セキュリティに関する知識を有している。 利用者ニーズを満たすサービスデザイン思考が理解できている。 DXの必要性を理解しており、日常業務を効率よく行える。

なお、業務に必要な DX に関する知識・スキルの不足及びデジタルへの苦手意識がある人材を、「D DX 育成人材」とし、今後、育成が必要な人材として定義します。また、管理職は、DX を正確に理解し、自所属における A、B、C に該当する人材の育成を推進し、所属内での情報セキュリティ対策を徹底することを役割とします。

【用語説明】

- ※1 ローコードツール: 最小限のソースコード(プログラミング言語を使って記述された文章)を用いることで、専門知識がなくとも、短期間でアプリ作成を可能とするツール
- ※2 サービスデザイン思考: 利用者視点に立ってサービス全体を設計・改善する手法。利用者のニーズや課題を深く理解し、創造的な解決策を導き出すことを重視し、満足度の高いサービスを提供するという考え方。

(2)DX人材育成のための主な取組

全職員がデジタルツールを適切に使いこなし、効率よく業務ができるよう、研修実施によりレベルアップを目指します。デジタルエキスパートは、外部からの人材確保を基本的な方針とします。

DX人材を育成するため、主に以下の内容に取り組みます。

主な取組項目	概要	推進方針
先進地への視察	デジタルに関する知見を広げ、今後の施策を検討する際にDXを念頭に検討できる職員を育成するため、先進地への視察を実施する。	継続
資格取得支援の実施	デジタルに関する基礎知識向上のため、資格取得支援を行う。	再掲
スペシャリスト(複線型人事)制度の実施	より高度化が進む情報システム等の適切な導入、運用、管理及び各課への情報システム導入支援のため、デジタルに関する高度な知識を有する専門職員を育成する。	再掲
研修の実施	A、B、C に該当する人材の育成に必要な研修を実施する。	継続

V 推進体制

本方針は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

また、基本方針に位置付けた取組については、毎年度作成する人材育成計画において具体的な内容を定めて推進していきます。

毎年度実施する取組については、必要に応じ指標を設定する等、できる限り検証・見直しが可能な形とし、実際に取り組んだことによる効果は人材育成推進委員会において検証し、翌年度の取組へつなげていきます。

定住自立圏形成協定の変更について

1 主な経過

- 平成 25 年 7 月 18 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の締結
- 平成 27 年 3 月 31 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（1 回目）
- 平成 28 年 3 月 30 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（2 回目）
- 平成 29 年 3 月 31 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（3 回目）
- 平成 31 年 3 月 29 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（4 回目）
- 令和 2 年 3 月 31 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（5 回目）
- 令和 4 年 3 月 25 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（6 回目）
- 令和 6 年 3 月 28 日 伊勢志摩定住自立圏形成協定の変更（7 回目）

~~~~~  
令和 6 年 12 月 25 日 伊勢志摩定住自立圏推進協議会において定住自立圏形成協定の変更について協議

### 2 変更の内容等

#### (1) 対象市町の追加について

##### ①休日・夜間応急診療所の維持運営

ア 対象市町 南伊勢町

##### イ 変更理由

現在、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町及び明和町の6市町が連携し、運営費を分担して「休日・夜間応急診療所の維持運営」（鳥羽市、志摩市は歯科診療に限る。）に取り組んでいるところ、新たに南伊勢町とも連携（歯科診療に限る。）して取り組むものである。

##### ウ 変更内容

協定書の「別表第1（第3条関係）生活機能の強化に係る政策分野」の1の施策「医療体制の確保」に「休日・夜間応急診療所の維持運営」に係る内容を追加する。

| 施策      | 取組内容                                            | 伊勢市の役割              | 南伊勢町の役割                             |
|---------|-------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 医療体制の確保 | 救急医療体制を確保するため、休日夜間の一次救急医療体制（休日・夜間応急診療所）を維持運営する。 | 伊勢市休日・夜間応急診療所を運営する。 | 伊勢市休日・夜間応急診療所運営（歯科に限る。）に必要な経費を負担する。 |

### 3 今後の進め方

令和7年2月 総務政策委員協議会（定住自立圏形成協定の変更に係る協議）

令和7年3月 伊勢市・南伊勢町議会 議案提出（定住自立圏形成協定の変更）

※以下は、議決が得られた場合

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書の締結

定住自立圏共生ビジョン変更・公表



|                                               |                                               |                                               |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 総務政策委員協議会資料4-1<br>令和7年2月13日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 | 教育民生委員協議会資料3-1<br>令和7年2月12日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 | 産業建設委員協議会資料3-1<br>令和7年2月10日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|

## 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）について

### 1 改訂の方向性（令和6年8月28日 総務政策委員協議会）

#### (1) 総合計画（中期基本計画）との関係

総合戦略の策定目的である「人口減少の克服と持続可能な地域づくり」は、総合計画においても大前提となるものであり、両計画は全政策分野を対象とした方向性、施策を定める計画である。

#### (2) 改訂方針

総合計画と統合することで進行管理における事務の合理化、効率化を図るとともに、市民等にも分かりやすい進行管理を行う。

- ① 総合戦略と総合計画の計画期間にズレがあるため、現総合戦略の計画期間を1年延伸する。
- ② 総合計画・後期基本計画を、総合戦略の要件を踏まえた内容で策定する。

#### (3) 改訂事項

- ① 施策の基本的方向等の時点修正
- ② 指標及びKPIの目標値の再設定
- ③ デジタル技術の活用などの具体的取組の追加

### 2 改訂(案) について

#### (1) 指標及びKPIの目標値の再設定（詳細については、P2～P4参照）

|       |       | 上方修正 | 据え置き | 下方修正 | 指標変更 | 合計 |
|-------|-------|------|------|------|------|----|
| 基本目標  |       | 3    | 3    | 0    | 0    | 6  |
| 具体的施策 | 基本目標① | 5    | 2    | 2    | 0    | 9  |
|       | 基本目標② | 1    | 3    | 1    | 0    | 5  |
|       | 基本目標③ | 2    | 4    | 1    | 1    | 8  |
|       | 基本目標④ | 6    | 2    | 2    | 1    | 11 |
| 合計    |       | 17   | 14   | 6    | 2    | 39 |

#### (2) デジタル技術を活用した具体的取組の追加（P5参照）

### 3 改訂スケジュールについて

|            |          |                    |
|------------|----------|--------------------|
| 令和6年 7月18日 | 改訂の方向性審議 | （伊勢市まち・ひと・しごと創生会議） |
| 令和6年 8月28日 | 改訂の方向性協議 | （総務政策委員協議会）        |
| 令和6年11月22日 | 改訂案の審議   | （伊勢市まち・ひと・しごと創生会議） |
| 令和6年11月29日 | 改訂案の答申   | （伊勢市まち・ひと・しごと創生会議） |
| 令和7年2月     | 改訂案の協議   | （各常任委員協議会）         |
| 令和7年3月     | 計画策定・公表  |                    |

## 目標値再設定一覧

※ 表中の「比較」は、「↑」上方修正、「→」据え置き、「↓」下方修正を表しています。  
 指標変更については、改訂前を上段「削除」、改定後を下段「変更」で表しています。

### 1 【基本目標】

| 頁 | 基本目標 | 指標名                 | 改訂前        | 改訂後        | 比較 |
|---|------|---------------------|------------|------------|----|
| 4 | ①    | 市内製造業従事者数（4人以上事業所）  | 8,200人     | 9,100人     | ↑  |
|   | ②    | 神宮参拝者数              | 7,000,000人 | 8,000,000人 | ↑  |
|   | ②    | 社会増減数（転入者数－転出者数）    | 210人減少/年   | 210人減少/年   | →  |
|   | ③    | 『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合 | 60%        | 80%        | ↑  |
|   | ③    | 合計特殊出生率             | 1.70       | 1.70       | →  |
|   | ④    | 『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合  | 75%        | 75%        | →  |

### 2 【基本的方向及び具体的施策】

#### <基本目標① 安定した雇用を創出する>

##### 基本的方向① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

| 頁 | 具体的施策                | 指標名                                                   | 改訂前   | 改訂後   | 比較 |
|---|----------------------|-------------------------------------------------------|-------|-------|----|
| 5 | ア) 創業支援              | 新規創業者数（第二創業者を含む）                                      | 220人  | 560人  | ↑  |
| 5 | イ) ものづくり産業の活性化       | 技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数                                | 65社   | 63社   | ↓  |
| 6 | ウ) 企業誘致の推進           | 奨励措置指定事業者数（累計）                                        | 17社   | 24社   | ↑  |
| 6 | エ) 市内中小企業・小規模事業者への支援 | 市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合 | 36.0% | 40.0% | ↑  |

##### 基本的方向② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

| 頁 | 具体的施策          | 指標名                 | 改訂前  | 改訂後  | 比較 |
|---|----------------|---------------------|------|------|----|
| 7 | ア) 農業生産基盤の整備   | 多面的機能支払交付金活動組織数（累計） | 29団体 | 29団体 | →  |
| 7 | イ) 農業生産システムの確立 | 認定農業者数（累計）          | 126人 | 133人 | ↑  |
| 7 | ウ) 担い手育成・生産の安定 | 認定新規就農者数（累計）        | 17人  | 27人  | ↑  |
| 8 | エ) 水産業の振興      | 漁港の機能保全工事実施施設数（累計）  | 25施設 | 25施設 | →  |

##### 基本的方向③ 就労支援及び就労環境の充実

| 頁 | 具体的施策      | 指標名           | 改訂前  | 改訂後  | 比較 |
|---|------------|---------------|------|------|----|
| 8 | ア) 就労支援の推進 | 支援策を受けて就職した人数 | 242人 | 169人 | ↓  |

<基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる>

基本的方向① 観光誘客の推進

| 頁 | 具体的施策          | 指標名         | 改訂前      | 改訂後      | 比較 |
|---|----------------|-------------|----------|----------|----|
| 9 | ア) ターゲット別PRの推進 | 外国人神宮参拝者数   | 160,000人 | 160,000人 | →  |
| 9 | イ) 受入基盤・環境の整備  | 車いす利用神宮参拝者数 | 25,000人  | 25,000人  | →  |

基本的方向② 移住の推進

| 頁  | 具体的施策            | 指標名                 | 改訂前    | 改訂後  | 比較 |
|----|------------------|---------------------|--------|------|----|
| 10 | ア) シティプロモーションの推進 | 市の実施する移住イベント等への参加者数 | 1,000名 | 680名 | ↓  |
| 10 | イ) 移住者への支援       | 移住関連施策を利用した移住者数     | 100人   | 100人 | →  |

基本的方向③ 教育機関との連携及び若者の定着促進

| 頁  | 具体的施策                | 指標名                           | 改訂前  | 改訂後  | 比較 |
|----|----------------------|-------------------------------|------|------|----|
| 11 | ア) 皇學館大学及び三重大学との連携強化 | 皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数 | 400名 | 430名 | ↑  |

<基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

基本的方向① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

| 頁  | 具体的施策         | 指標名                | 改訂前     | 改訂後     | 比較 |
|----|---------------|--------------------|---------|---------|----|
| 12 | ア) 出会い・結婚への支援 | 来所又は電話等によるセンター利用件数 | 3,000件  | 3,000件  | →  |
| 12 | イ) 親と子の健康支援   | サポートプラン実施率         | 100%    | 100%    | →  |
| 13 | ウ) 乳幼児期の子育て支援 | 地域子育て支援センター利用者数    | 78,000人 | 56,760人 | ↓  |

基本的方向② 教育の充実

| 頁  | 具体的施策            | 指標名                            | 改訂前                           | 改訂後                    | 比較 |
|----|------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------|----|
| 13 | ア) 確かな学力の育成      | 小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合 | 小学校 97.0%<br>中学校 95.0%        | 小学校 97.0%<br>中学校 95.0% | →  |
| 14 | イ) 豊かな心・健やかな体の育成 | 人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合       | 小学校 96.0%<br>中学校 95.0%        | 小学校 96.0%<br>中学校 95.0% | →  |
| 14 | ウ) 学習環境の整備・充実    | 教育用コンピュータの整備率                  | 100%                          | —                      | 削除 |
|    |                  | 1日に行う授業のうち6割以上でタブレット端末を使う教員の割合 | 現状値<br>小学校 44.5%<br>中学校 59.3% | 小学校 50.0%<br>中学校 65.0% | 変更 |

基本的方向③ ワーク・ライフ・バランスの実現

| 頁  | 具体的施策                   | 指標名                             | 改訂前 | 改訂後 | 比較 |
|----|-------------------------|---------------------------------|-----|-----|----|
| 15 | ア) 男女共同参画意識の普及          | 日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合 | 50% | 65% | ↑  |
| 15 | イ) 企業などにおける男女共同参画の取組の支援 | 伊勢市男女共同参画推進事業者等の表彰事業者数(累計)      | 10社 | 11社 | ↑  |

<基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる>

基本的方向① コンパクトなまちづくり

| 頁  | 具体的施策          | 指標名                   | 改訂前      | 改訂後      | 比較 |
|----|----------------|-----------------------|----------|----------|----|
| 16 | ア) 中心市街地の活性化   | 中心市街地の歩行者数(商店街5箇所の合計) | 2,980人/日 | 2,980人/日 | →  |
|    |                | 中心市街地商店街の空き店舗率        | 33.1%    | 36.5%    | ↓  |
| 17 | イ) 交通ネットワークの形成 | コミュニティバスの利用者数         | 91,700人  | 128,600人 | ↑  |

基本的方向② 居住環境の向上

| 頁  | 具体的施策       | 指標名            | 改訂前 | 改訂後  | 比較 |
|----|-------------|----------------|-----|------|----|
| 17 | ア) 空家等対策の推進 | 空家バンクの成約件数(累計) | 30件 | 134件 | ↑  |

基本的方向③ 地域コミュニティの活動促進

| 頁  | 具体的施策                   | 指標名               | 改訂前    | 改訂後    | 比較 |
|----|-------------------------|-------------------|--------|--------|----|
| 18 | ア) ふるさと未来づくりの推進         | まちづくり協議会の認知度      | 66%    | 75%    | ↑  |
| 18 | イ) 自治会活動の促進             | 地域活動に参加したい市民の割合   | 45%    | 50%    | ↑  |
| 18 | ウ) 地域支え合い体制の促進          | 地域活動団体数(累計)       | 40団体   | 75団体   | ↑  |
| 19 | エ) 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進 | 障がい者サポーター登録者数(累計) | 2,200人 | 1,600人 | ↓  |

基本的方向④ 健康づくり・介護予防の促進

| 頁  | 具体的施策            | 指標名                | 改訂前           | 改訂後    | 比較 |
|----|------------------|--------------------|---------------|--------|----|
| 19 | ア) 健康づくり・介護予防の推進 | ポイント事業の参加者数(累計)    | 5,400人        | —      | 削除 |
|    |                  | 健康マイレージ事業の参加者数(累計) | 現状値<br>1,857人 | 3,650人 | 変更 |

基本的方向⑤ 広域連携の推進

| 頁  | 具体的施策         | 指標名            | 改訂前  | 改訂後  | 比較 |
|----|---------------|----------------|------|------|----|
| 20 | ア) 定住自立圏構想の推進 | 順調に進捗している取組の割合 | 100% | 100% | →  |

基本的方向⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用

| 頁  | 具体的施策                         | 指標名           | 改訂前  | 改訂後   | 比較 |
|----|-------------------------------|---------------|------|-------|----|
| 20 | ア) 市民サービス・行政運営への新たなICTの積極的な活用 | 新たなICTの取組(累計) | 20取組 | 120取組 | ↑  |

## デジタル技術を活用した具体的取組（13項目）

| 頁  | 基本目標 | 基本的方向 | 具体的施策 | 追加した具体的取組                         |
|----|------|-------|-------|-----------------------------------|
| 6  | ①    | ①     | エ     | デジタル人材育成の支援                       |
| 7  | ①    | ②     | ア     | ICT を活用した獣害対策の推進                  |
| 8  | ①    | ②     | エ     | ドローンを活用した密漁対策の支援                  |
| 8  | ①    | ③     | ア     | デジタル分野の資格取得支援                     |
| 10 | ②    | ②     | イ     | 移住セミナー等のオンライン対応、空家バンク 360 度カメラの導入 |
| 12 | ③    | ①     | ア     | オンライン相談の実施                        |
| 14 | ③    | ②     | イ     | いじめの未然防止・早期対応支援（アプリでの相談対応）        |
| 15 | ③    | ②     | ウ     | 電子図書館の導入                          |
| 17 | ④    | ①     | イ     | バスロケーションシステムや交通系 IC カードによる利便性の向上  |
| 17 | ④    | ②     | ア     | 空家バンク 360 度カメラの導入                 |
| 18 | ④    | ③     | イ     | 地域活動デジタル化の支援                      |
| 19 | ④    | ④     | ア     | LINE を活用した健康マイレージ事業の実施            |
| 21 | ④    | ⑥     | ア     | 生成 AI の活用                         |

【各所管別対象箇所】

| 区 分         |                            | ページ      | 総務政策  | 教育民生  | 産業建設 |
|-------------|----------------------------|----------|-------|-------|------|
| 1           | 総合戦略の趣旨                    | 1        | 共通    |       |      |
| 2           | 基本的な考え方                    | 2        |       |       |      |
| 3           | 基本的視点                      | 3        |       |       |      |
| 4           | 基本目標                       | 4        |       |       |      |
| 5 施策の基本的方向等 |                            |          |       |       |      |
| 基本目標①       | ① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出   | 5.6      |       |       | ○    |
|             | ② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現    | 6.7.8    |       |       | ○    |
|             | ③ 就労支援及び就労環境の充実            | 8        |       |       | ○    |
| 基本目標②       | ① 観光誘客の推進                  | 9        |       |       | ○    |
|             | ② 移住の推進                    | 9.10     | ○     |       |      |
|             | ③ 教育機関との連携及び若者の定着促進        | 10.11    | ○     |       |      |
| 基本目標③       | ① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援 | 12.13    | ○(ア)  | ○(イウ) |      |
|             | ② 教育の充実                    | 13.14.15 |       | ○     |      |
|             | ③ ワーク・ライフ・バランスの実現          | 15       | ○     |       |      |
| 基本目標④       | ① コンパクトなまちづくり              | 16.17    |       |       | ○    |
|             | ② 居住環境の向上                  | 17       |       |       | ○    |
|             | ③ 地域コミュニティの活動促進            | 17.18.19 | ○(アイ) | ○(ウエ) |      |
|             | ④ 健康づくり・介護予防の促進            | 19       |       | ○     |      |
|             | ⑤ 広域連携の推進                  | 19.20    | ○     |       |      |
|             | ⑥ Society5.0の実現に向けた技術の活用   | 20.21    | ○     |       |      |

|                                               |                                               |                                               |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 総務政策委員協議会資料4-2<br>令和7年2月13日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 | 教育民生委員協議会資料3-2<br>令和7年2月12日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 | 産業建設委員協議会資料3-2<br>令和7年2月10日<br>担当：情報戦略局 企画調整課 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|

## 第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂（案）

令和 年 月



# 目次

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| <b>1 総合戦略の趣旨</b> .....                  | <b>1</b>  |
| (1) 策定の背景                               |           |
| (2) 総合戦略の位置付け                           |           |
| (3) 計画期間                                |           |
| <b>2 基本的な考え方</b> .....                  | <b>2</b>  |
| (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則                  |           |
| (2) 多様な人材の活躍を推進する                       |           |
| (3) 新しい時代の流れを力にする                       |           |
| (4) 第3次伊勢市総合計画との整合                      |           |
| (5) 交付金の積極的な活用                          |           |
| <b>3 基本的視点</b> .....                    | <b>3</b>  |
| <b>4 基本目標</b> .....                     | <b>4</b>  |
| <b>5 施策の基本的方向等</b>                      |           |
| 基本目標① 安定した雇用を創出する.....                  | <b>5</b>  |
| ①地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出                 |           |
| ②職業として選択できる魅力ある農水産業の実現                  |           |
| ③就労支援及び就労環境の充実                          |           |
| 基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる.....             | <b>9</b>  |
| ①観光誘客の推進                                |           |
| ②移住の推進                                  |           |
| ③教育機関との連携及び若者の定着促進                      |           |
| 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....       | <b>12</b> |
| ①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援               |           |
| ②教育の充実                                  |           |
| ③ワーク・ライフ・バランスの実現                        |           |
| 基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる.....                | <b>16</b> |
| ①コンパクトなまちづくり                            |           |
| ②居住環境の向上                                |           |
| ③地域コミュニティの活動促進                          |           |
| ④健康づくり・介護予防の促進                          |           |
| ⑤広域連携の推進                                |           |
| ⑥Society5.0の実現に向けた技術の活用                 |           |
| <b>6 効果検証のしくみ</b> .....                 | <b>22</b> |
| (1) 検証体制                                |           |
| (2) P D C Aサイクルによる推進                    |           |
| <b>7 SDGs の取組と総合戦略の関係について(参考)</b> ..... | <b>23</b> |



# 1 総合戦略の趣旨

## (1) 策定の背景

人口減少時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、平成27年10月に「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきており、同戦略が令和元年度で期間満了となることに伴い、人口減少・少子高齢化が進行するなか、引き続き、計画的に施策を推進し、地域に暮らす人々の幸せや地域の豊かさを向上させ、また伊勢志摩定住自立圏の中心市としての役割を果たしていくべく「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

## (2) 総合戦略の位置付け

「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき国及び県の総合戦略を勘案し、また「伊勢市人口ビジョン」が描く将来像へ向け、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

## (3) 計画期間

令和2年度から令和7年度までの6箇年の計画とします。

## 2 基本的な考え方

本市においては、神宮御鎮座のまちとしての豊かな地域資源を活用し、観光と調和のとれた魅力ある暮らしやすい生活圏の構築に向け、実効性のある地方創生を目指します。

総合戦略の策定に当たっては、伊勢市人口ビジョンを基礎とするほか以下の考え方を踏まえることとします。

### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と本市の創生を実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

### (2) 多様な人材の活躍を推進する

NPO、企業などの多様な主体と連携・協働して地方創生の更なる深化を図り、誰もが活躍する地域社会の実現を目指し、各施策に取り組んでいきます。

### (3) 新しい時代の流れを力にする

SDGs の理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めます。また、未来技術の活用により、地域課題の解決に取り組むとともに生活の質を向上させるため、Society 5.0 の実現を推進していきます。

国において 2022 年に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、デジタルの力を活用した地域課題解決の取組を進めていきます。

### (4) 第3次伊勢市総合計画との整合

平成 30 年度に策定した第3次伊勢市総合計画に掲げる内容を基本としつつ、人口減少及び少子高齢化への課題に対する積極戦略及び調整戦略相互のバランスに配慮します。

### (5) 交付金の積極的な活用

地方創生の充実・強化に向けて、市の総合戦略に基づき自主的・主体的に先導性がある事業を実施する場合、地方創生推進交付金等が交付されます。自主財源に限りがある中で、これまでの当たり前を見直すなど創意工夫を通じて財源を捻出するとともに、交付金を積極的に活用しながら、各施策に取り組むこととします。

### 3 基本的視点

伊勢市人口ビジョンにおいて、人口減少克服に向けた本市の課題と、本市に潜在する可能性を、大きく3つ、「結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境整備」「地元志向に応えるための働く場所の確保」「U・I・J ターン者を増加させる取組、転出者を抑える取組」と整理しました。

このことから、以下の3つの基本的視点を重点に置いて取組を進めていきます。

- 結婚・出産・子育てを後押しするまち、伊勢
- 地元で働けるまち、伊勢
- 暮らしの魅力にあふれ続けるまち、伊勢

## 4 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、本市の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、政策分野ごとの数値目標を次のように設定します。

### 基本目標① 安定した雇用を創出する

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 指標名 | 市内製造業従業者数(4人以上事業所)        |
| 目標値 | <b>9,100</b> 人(令和7年6月1日)  |
| 現状値 | <b>8,626</b> 人(平成30年6月1日) |
| 出典等 | 工業統計調査                    |

### 基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 指標名(A) | 神宮参拝者数                           |
| 目標値    | <b>8,000,000</b> 人(令和7年1~12月合計)  |
| 現状値    | <b>8,505,253</b> 人(平成30年1~12月合計) |
| 出典等    | 神宮司庁から提供                         |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 指標名(B) | 社会増減数(転入者数-転出者数)             |
| 目標値    | <b>210</b> 人減少/年(令和1~6年平均)   |
| 現状値    | <b>382</b> 人減少/年(平成26~30年平均) |
| 出典等    | 三重県統計書から作成 ※前年10月1日~9月30日    |

### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 指標名(A) | 『子育てしやすいまちだ』と思う人の割合     |
| 目標値    | <b>80%</b> (令和7年度実施調査)  |
| 現状値    | <b>51%</b> (平成30年度実施調査) |
| 出典等    | 市民アンケート調査               |

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 指標名(B) | 合計特殊出生率             |
| 目標値    | <b>1.70</b> (令和6年)  |
| 現状値    | <b>1.34</b> (平成29年) |
| 出典等    | 「三重県衛生統計年報」「人口動態統計」 |

### 基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 指標名 | 『暮らしやすいまちだ』と思う人の割合      |
| 目標値 | <b>75%</b> (令和7年度実施調査)  |
| 現状値 | <b>73%</b> (平成30年度実施調査) |
| 出典等 | 市民アンケート調査               |

## 5 施策の基本的方向等

### 基本目標① 安定した雇用を創出する

<基本的方向及び具体的施策>

#### ①地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

関係団体と連携した市内中小企業への経営基盤強化、経営安定化等の支援、伊勢市産業支援センターによる新商品・新技術開発、人材育成、課題解決等の支援及び創業支援などの内発的事業並びに企業立地の推進、市内企業の留置及び事業高度化支援などの誘致事業により産業振興を図っていきます。

#### ア 創業支援

伊勢市と各創業支援等事業者による「伊勢市創業支援等事業計画」に基づき、伊勢市と各創業支援等事業者が連携し、創業希望者に対して、窓口相談、創業スクール、起業支援事業（インキュベーション<sup>※</sup>機能活用とセミナー開催）等を実施し、創業実現を目指し支援していきます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 指標名 | 新規創業者数（第二創業者を含む）            |
| 目標値 | 560人【93人】（令和2～7年度合計【年平均】）   |
| 現状値 | 161人【40人】（平成27～30年度合計【年平均】） |
| 出典等 | 伊勢市創業支援等事業計画に基づく新規創業者数の集計   |

<具体的取組>

創業希望者に対する各種相談、インキュベーション施設の提供、創業スクールの実施、創業・移転促進補助金の交付・・・等  
（※インキュベーションとは、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと）

#### イ ものづくり産業の活性化

「ものづくり支援」の拠点である伊勢市産業支援センターにおいて、市内企業の新商品・新技術開発、設備投資・販路拡大等の新たな挑戦への支援や伝統工芸の保存に向けた支援を通じて、市内製造業の活性化を図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 指標名 | 技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数     |
| 目標値 | 63社【10社】（令和2～7年度合計【年平均】）   |
| 現状値 | 51社【13社】（平成27～30年度合計【年平均】） |
| 出典等 | 技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数の集計  |

<具体的取組>

新商品開発等への支援、セミナー開催等による人材育成支援、ものづくり企業の課題解決支援、伝統工芸品産業の保存支援・・・等

## ウ 企業誘致の推進

奨励制度により設備投資を後押しすることで、市内企業の留置及び事業高度化の支援を図ります。また、企業立地マッチング事業の活用等により、新たな産業用適地を把握することにより、域外からの新規立地を促進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 指標名 | 奨励措置指定事業者数(累計)            |
| 目標値 | 24社（令和7年度末）               |
| 現状値 | 11社（平成30年度末）              |
| 出典等 | 平成28年度以降に奨励措置指定された事業者数の集計 |

#### < 具体的取組 >

市内外の企業に対する市内事業所立地の推進、誘致企業の雇用促進、操業支援・・・等

## エ 市内中小企業・小規模事業者への支援

地域経済を支える中小企業の活性化を図るため、関係団体と連携し、中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化の支援に取り組んでいきます。また、大都市などにおいて物産展等を開催し、地域製品のPRを行うとともに事業者の販路拡大を図るため、各種展示会や見本市への参加を支援し、マーケティングの強化を促進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------|
| 指標名 | 市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合 |
| 目標値 | 40.0%（令和7年度実施調査）                                      |
| 現状値 | 28.1%（平成30年度実施調査）                                     |
| 出典等 | 市民アンケートの伊勢市の商業について、「活気があると感じている」「どちらかといえば感じている」との回答割合 |

#### < 具体的取組 >

中小企業の経営安定化・経営改善・経営基盤強化の支援、地域製品の販路拡大の支援、デジタル人材育成の支援・・・等

## ②職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

「儲かる農業」の実現に向け、伊勢という地域にあった農業のプランについて農業者・三重県・JAが連携し、農業基盤整備を行い、新規就農者を育成するとともに、地域の農業を牽引する認定農業者を安定・計画的に増やすために必要な取組を行います。

## ア 農業生産基盤の整備

農村地域の農業生産基盤や生活環境の利便性・快適性の向上を図り、農業の振興とともに活力ある農村づくりを目的とした農村環境の整備を実施します。

農地・農業用排水路等の保全管理・長寿命化に取り組む活動組織に対し、支援を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 指標名 | 多面的機能支払交付金活動組織数(累計)      |
| 目標値 | 29 団体（令和 7 年度末）          |
| 現状値 | 26 団体（令和元年 9 月末）         |
| 出典等 | 多面的機能支払交付金を受けて活動する組織数の集計 |

#### < 具体的取組 >

農道の整備、農業用排水路の整備、ICT を活用した獣害対策の推進・・・等

### イ 農業生産システムの確立

農業が持続的に営まれることにより、農村環境が良好に保たれることから、農業者等の地域農業や農村振興に資する取組を支援することで、農業の後継者の育成確保、生産活動強化を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                  |
|-----|------------------|
| 指標名 | 認定農業者数(累計)       |
| 目標値 | 133 人（令和 7 年度末）  |
| 現状値 | 120 人（令和元年 9 月末） |
| 出典等 | 認定農業者数の集計        |

#### < 具体的取組 >

農業経営所得の安定対策、農業資金利子の補給、遊休農地の活用支援・・・等

### ウ 担い手育成・生産の安定

多様な担い手を育成・確保するため、新規就農者受け皿づくり、集落営農の促進などの支援対策や農林水産業の魅力を普及する活動を行います。

消費者にとって魅力のある農水産物や農水産物の加工品を伊勢市の特色ある農水産物と位置付け、地産地消を基本としつつ、県内市場・県外市場への出荷も視野に入れた全国に発信できる特色ある農水産物づくりを目指します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 指標名 | 認定新規就農者数（累計）           |
| 目標値 | 27 人（令和 7 年度末）         |
| 現状値 | 9 人（令和元年 9 月末）         |
| 出典等 | 平成 27 年度以降の認定新規就農者数の集計 |

#### < 具体的取組 >

新規就農者への支援、新技術導入支援、6 次産業化の推進、農産物のブランド化、地産地消の推進・・・等

### エ 水産業の振興

漁港の機能保全計画に基づき、施設の効果的・効率的な施設改良・更新により、施設の長寿命化を図り、漁業経営の安定と安全・安心な漁業活動を促進します。

水産資源の保護・水質浄化・富栄養化の防止・環境学習の場などの重要な役割を果

たしている干潟の保全活動や漁業振興に資する取組を支援することで、水産物の供給機能の強化を促進します。また、水産物の消費拡大に向けた関係団体の取組を支援します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

|     |                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------|
| 指標名 | 漁港の機能保全工事实施施設数(累計)                                  |
| 目標値 | 25 施設（令和 7 年度末）                                     |
| 現状値 | 12 施設（令和元年 9 月末）                                    |
| 出典等 | 平成 24 年度から平成 29 年度に策定した機能保全計画に基づく、漁港の機能保全工事实施施設数の集計 |

< 具体的取組 >

栽培漁業の推進、干潟保全活動の支援、漁港施設の整備・保全、水産物の販路拡大支援、ドローンを活用した密漁対策の支援・・・等

**③就労支援及び就労環境の充実**

休暇の取得促進等の啓発や福利厚生制度の拡充を支援するなど、中小企業労働者の就労環境の充実を働きかけるとともに、働く意欲のある若者や女性、障がい者、高齢者の就労支援を図ります。

**ア 就労支援の推進**

ハローワーク伊勢、経済団体、いせ若者就業サポートステーション等の関係機関等と連携し、地元企業とのマッチングの機会を提供します。

また、就労に必要な情報・ノウハウを提供し、働く意欲のある若者、女性、障がい者、高年齢者の就労を支援します。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 指標名 | 支援策を受けて就職した人数                   |
| 目標値 | 169 人【30 人】（令和 2～7 年度合計【年平均】）   |
| 現状値 | 177 人【44 人】（平成 27～30 年度合計【年平均】） |
| 出典等 | 市実施事業を通じて就職した人数の集計              |

< 具体的取組 >

いせ若者就業サポートステーションと連携した若年無業者への就労支援、女性の就職支援セミナーの開催、障がい者企業説明会の実施、南三重地域就労対策協議会での就労支援の取組、デジタル分野の資格取得支援・・・等



## 基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

### <基本的方向及び具体的施策>

#### ①観光誘客の推進

誘客のターゲットを定め効果的な情報発信を行うとともに、受入環境の整備を進めます。特にインバウンド観光、また、スポーツ誘客、バリアフリー視点での環境整備を行います。

#### ア ターゲット別PRの推進

地域、年代など明確なターゲットを定め、それらに対してタイムリーかつ的確なPRを行うとともに、情報技術の進歩に合わせることも踏まえた上、観光情報を効果的に届けるしくみ・体制の強化を図ります。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 指標名 | 外国人神宮参拝者数              |
| 目標値 | 160,000人（令和7年1～12月合計）  |
| 現状値 | 101,446人（平成30年1～12月合計） |
| 出典等 | 神宮司庁から提供               |

##### <具体的取組>

外国人観光客への誘客宣伝、観光客の動態等調査分析、スポーツ誘客の推進、若年層新規顧客の獲得、旅行商品展開におけるターゲティング戦略の推進・・・等

#### イ 受入基盤・環境の整備

体の不自由な方や外国人などすべての来訪者を「笑顔で迎え入れ、笑顔でお帰りいただく」基盤づくりを推進・支援します。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 指標名 | 車いす利用神宮参拝者数           |
| 目標値 | 25,000人（令和7年1～12月合計）  |
| 現状値 | 17,355人（平成30年1～12月合計） |
| 出典等 | 神宮司庁から提供              |

##### <具体的取組>

バリアフリー観光の推進、観光案内所の充実、災害に強い観光地づくり、観光案内サインの整備、多言語化表記の推進、市民力の向上、次世代の担い手育成・・・等

#### ②移住の推進

3大都市圏から本市への移住を促進させるため、ターゲットを明確にし、本市に係る情報を積極的に発信するとともに、伊勢商工会議所やハローワーク伊勢などの関係機関と連携しながら、移住者への効果的な支援を行います。

## ア シティプロモーションの推進

市民及び国内外の人々から選ばれる自治体となることを目指し、本市の認知度及び魅力度を向上させるために、高校生や大学生等の若者の感性を活かすなど、効果的な情報発信を行います。また、移住検討者の共感をより高めるとともに、関係人口の創出につなげていくために、民間団体等と連携した現地体験プログラムの実施等を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 指標名 | 市の実施する移住イベント等への参加者数 |
| 目標値 | 680名（令和2～7年度合計）     |
| 現状値 | 29名（平成30年度）         |
| 出典等 | 移住説明会・移住ツアー等参加者数を集計 |

#### <具体的取組>

各種プロモーション活動や現地体験プログラム実施、ふるさと納税の推進・・・等

## イ 移住者への支援

本市への移住を促すため、移住希望者からの相談にきめ細かく応じるとともに、新規創業や新規就農、空家等の活用を支援します。また、特に東京圏から本市に生活の本拠を移して県内で就業した方に対しては、国及び三重県と連携して手厚く支援を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | 移住関連施策を利用した移住者数   |
| 目標値 | 100人（令和2～7年度合計）   |
| 現状値 | 10人（平成30年度）       |
| 出典等 | 各種制度利用者のうち移住者数を集計 |

#### <具体的取組>

移住者への情報提供、東京圏からの移住者に対する補助、新規創業補助、新規就農補助、空家等の改修・家賃補助、移住セミナー等のオンライン対応、空家バンク360度カメラの導入・・・等

## ③教育機関との連携及び若者の定着促進

市内各高等学校をはじめ、本市に存する皇學館大学及び本県に存する三重大学等と連携し、定住促進に繋がることを目的とした人材育成に係る取組を協働して実施するとともに、卒業後における学生の本地域への定住促進に繋がる取組を行います。

## ア 皇學館大学及び三重大学との連携強化

地元の皇學館大学との連携を強化し、地域志向の教育プログラムやインターンシップ、学生による出前授業の実施協力を行うなど、大学と協働して地域課題の解決や地域人材の育成に取り組みます。また、皇學館大学及び三重大学の協力のもと学生の動向（出身地・卒業後の進路）等を検証し、卒業後における学生の本地域への定住促進に繋がる取組を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 指標名 | 皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業、自治体等への就職者数 |
| 目標値 | 430名（令和2～7年度合計）               |
| 現状値 | 76名（平成30年度）                   |
| 出典等 | 皇學館大学から提供                     |

<具体的取組>

包括連携協定に基づく各種取組の拡充（インターンシップ、出前授業の実施等）

## 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### <基本的方向及び具体的施策>

#### ①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

結婚を望む人が結婚でき、子どもを産み育てたい人が産み育てられるまちを実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、結婚、出産、子育ての希望を後押しするまちであることのPRに努めます。

#### ア 出会い・結婚への支援

出会い・結婚を支援するため、「いせ出会い支援センター」を活用し、出会い結婚に関する情報提供、相談受付などを行います。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 指標名 | 来所又は電話等によるセンター利用件数    |
| 目標値 | 3,000件（令和7年度）         |
| 現状値 | 2,929件（平成30年度）        |
| 出典等 | 「いせ出会い支援センター」の利用件数を集計 |

##### <具体的取組>

「いせ出会い支援センター」の運営、出会い・結婚に関する情報の提供、企業ネットワークを通じた結婚支援、オンライン相談の実施・・・等

#### イ 親と子の健康支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーター（保健師）が面談し、サポートプラザ<sup>※</sup>を実施します。

また、子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠期からの相談に応じたり、訪問指導を行うなど、支援を充実させ育児不安軽減と児童虐待防止を図ります。

不妊症、不育症に悩む夫婦に対しても支援を行います。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 指標名 | サポートプラン実施率               |
| 目標値 | 100%（令和7年度末）             |
| 現状値 | 61.0%（平成30年度末）           |
| 出典等 | サポートプラン実施数（面談数）／妊娠届出受理件数 |

##### <具体的取組>

妊娠出産包括支援事業の充実、妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査費の助成、新生児等訪問指導の充実、不妊不育治療への支援・・・等

（※サポートプランとは、母子健康手帳交付時に妊婦相談を実施し、妊娠期からの母子保健サービスや相談機関の紹介を行うなど、安心して妊娠・出産・子育てを迎えるための支援計画のこと）

## ウ 乳幼児期の子育て支援

乳幼児期は、子どもの健やかな成長や正しい生活習慣づくりの基礎として重要な時期です。しかし、核家族化や親の就労形態の多様化などにより、親の子育てに対する精神的、身体的、さらに経済的な負担感や不安感は増大しています。

乳幼児期については、子育て家庭の多様な就労形態や保育ニーズに対応した教育・保育サービスの提供や、地域の子育て支援体制の強化を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 指標名 | 地域子育て支援センター利用者数     |
| 目標値 | 56,760人（令和7年度）      |
| 現状値 | 42,894人（平成30年度）     |
| 出典等 | 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画 |

#### < 具体的取組 >

地域子育て支援センターの充実、妊娠期から幼児期の切れ目のない相談事業等の充実、低年齢児・特別支援保育利用の充実、保育士確保事業、多様な保育（延長・休日・一時保育）の充実、スマート保育（ICT化）事業の促進・・・等

## ②教育の充実

「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」を基本理念として、教育の振興、活性化に取り組み、市民一人ひとりが輝く伊勢を目指し、「確かな学力の育成」「豊かな心・健やかな体の育成」「学習環境の整備・充実」に係る取組を進めます。

## ア 確かな学力の育成

「基礎的な知識・技能」「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・コミュニケーション力・表現力」「自ら学習に取り組む態度」を身に付けた「確かな学力を身に付けた子ども」の育成を目指し、「わかる授業」「楽しい授業」「一人ひとりが大切にされる授業」を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指標名 | 小学校・中学校における授業内容がわかると思う子どもたちの割合                                                            |
| 目標値 | 小学校 97.0%、中学校 95.0%（令和7年度実施調査）                                                            |
| 現状値 | 小学校 95.5%、中学校 94.0%（平成30年度実施調査）                                                           |
| 出典等 | 県実施調査「学校満足度についてのアンケート」における「授業内容がよくわかりますか」という質問項目のうち「よくわかる」「だいたいわかる」という肯定的な回答をしている子どもたちの割合 |

#### < 具体的取組 >

学ぶ意欲を育む授業づくりの推進、学校図書館活動の推進・・・等

## イ 豊かな心・健やかな体の育成

「豊かな心を持つ子ども」の育成を目指し、仲間や学級を基盤にした人権教育・道徳教育・国際理解教育・環境教育・キャリア教育などに取り組みます。

また、「健やかな体を持つ子ども」の育成を目指し、健康教育や食教育、安全教育、防災教育に取り組みます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 指標名 | 人の役に立つ人間になりたいと思う子どもたちの割合                                                                |
| 目標値 | 小学校 96.0%、中学校 95.0%（令和7年度実施調査）                                                          |
| 現状値 | 小学校 95.5%、中学校 94.8%（令和元年度実施調査）                                                          |
| 出典等 | 全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をしている子どもたちの割合 |

### < 具体的取組 >

人権教育の推進、地域・福祉体験交流活動の推進、職場体験学習の推進、食育の推進、いじめの未然防止・早期対応支援（アプリでの相談対応）、不登校の未然防止・学校復帰支援・・・等

## ウ 学習環境の整備・充実

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進めます。また、安全安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習できるよう、施設・設備等の整備・充実及び維持管理を図ります。

教職員の資質能力を向上させるため、指導方法の工夫や改善を図るための研究支援を推進します。また、児童生徒の興味関心を高め理解を深めるなど、効果的な学習が行えるよう、GIGAスクール構想<sup>※</sup>に則り、ICT機器（タブレット端末等）の導入を進め、教育用コンピュータ等の教育環境を整えます。

整備・充実した快適な教育環境の中で、子どもたちが主体的・協働的に学ぶことをとおして、社会の変化に対応する力や共生する力を育みます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 指標名 | 教育用コンピュータの整備率                         |
| 目標値 | 100%（令和7年度末）                          |
| 現状値 | 48%（令和元年12月末）                         |
| 出典等 | 3クラスに1クラス分の整備を満たす学校数／市内公立小中学校数×100（%） |

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 指標名 | 1日に行う授業のうち6割以上でタブレット端末を使う教員の割合 |
| 目標値 | 小学校 50.0%、中学校 65.0%（令和7年度末）    |
| 現状値 | 小学校 44.5%、中学校 59.3%（令和5年度末）    |
| 出典等 | GIGAスクール構想の実現に向けた教員対象アンケート     |

### < 具体的取組 >

小中学校の適正規模化・適正配置、学習支援員及びボランティアの配置、教職員の研究・研修の推進、学校図書館の整備、教育備品・教材の整備、施設防災対策の推進、学校給食施設の整備、電子図書館の導入・・・等

(※GIGAスクール構想とは、令和5年度までに児童生徒1人1台端末の整備をめざす文部科学省の補助事業のこと)

## ③ワーク・ライフ・バランスの実現

子どもを持つという希望をかなえながら、健康で豊かな生活を送るために、家事・育児・介護などに男女双方が参画するという男女共同参画社会の実現と、働き方の見直しや多様で柔軟な働き方を認めるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。

### ア 男女共同参画意識の普及

男女の特性を尊重しつつ、男性の家事・育児参画を進めます。また、働き方を見直し、家族と過ごす時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間などを持つことを進めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 指標名 | 日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合 |
| 目標値 | 65.0%（令和7年度実施調査）                |
| 現状値 | 41.0%（平成30年度実施調査）               |
| 出典等 | 市民アンケート調査                       |

### < 具体的取組 >

男性の家事・育児参加促進に向けた事業、講演会・セミナーなどの開催、市広報誌等による啓発・・・等

## イ 企業などにおける男女共同参画の取組の支援

仕事と育児・介護の両立を支援することの必要性を、事業所などに向けて発信したり、雇い主・従業員双方にその重要性について情報提供を行います。

男女雇用機会均等法などの関係法令の周知を図り、適切な運用を働きかけることで、募集・採用・賃金・昇給・昇進などにおける男女平等の実現を目指します。また、女性が実力を発揮できる場として就労機会の拡大を進めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                                      |
|-----|------------------------------------------------------|
| 指標名 | 伊勢市男女共同参画推進事業者等の表彰事業者数(累計)                           |
| 目標値 | 11社（令和7年度末）                                          |
| 現状値 | 1社（令和元年9月末）                                          |
| 出典等 | 伊勢市男女共同参画推進事業者等表彰（女性の活躍推進きり賞・仕事と生活の調和实践賞）を受賞した事業者の集計 |

### < 具体的取組 >

事業所訪問、チラシ・リーフレットの配布、HP等による情報提供、セミナーの開催・・・等

## 基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

### <基本的方向及び具体的施策>

#### ①コンパクトなまちづくり

人口減少、少子高齢化などが進行する中、安全安心を確保し社会経済活力を維持・増進していくため、コンパクトなまちづくりを目指すとともに、質の高いサービスを効率的に提供するため各地域のネットワーク化を進めます。また、複数の地域の連携により人・モノ・情報の交流を促進し、高次のサービス機能の確保を図ります。

#### ア 中心市街地の活性化

商工、観光、交通、まちなか居住等の観点から中心市街地活性化を目的とした中心市街地活性化基本計画に基づき、賑わいの創出や暮らしやすさの向上などに繋がる事業を官民連携で実施し、中心市街地商店街の活性化については、関係機関と連携して商店街が取り組む空き店舗対策や賑わい創出づくりを支援します。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------|
| 指標名 | ①中心市街地の歩行者数（商店街5箇所合計）<br>②中心市街地商店街の空き店舗率                           |
| 目標値 | ①2,980人/日（令和7年度実施調査）<br>②36.5%（令和7年度実施調査）                          |
| 現状値 | ①2,838人/日（平成30年度実施調査）<br>②36.6%（平成30年度実施調査）                        |
| 出典等 | ①伊勢まちづくり会社が実施する通行量調査のうち、中心市街地の商店街における歩行者数の数（商店街5箇所合計）<br>②空店舗数/店舗数 |

##### <具体的取組>

中心市街地活性化基本計画の策定及び実施、市街地再開発事業等の促進、伊勢市駅北口の利便性向上、商店街等の振興支援・・・等

#### イ 交通ネットワークの形成

公共交通不便地域における公共交通については、地域特性や利用状況にあった運行方法、利用目的に合わせた時刻・路線を検証し、より効率的・効果的な運行を行い、高齢者をはじめ市民の利便性の向上を図り、利用者の増加を図ります。

車から公共交通への移動手段の移行を目指し、市民が地域性を考慮しつつ過度に自動車交通に依存することがないように、公共交通利用促進のための啓発・広報活動を行います。



### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | コミュニティバスの利用者数     |
| 目標値 | 128,600人（令和7年度）   |
| 現状値 | 85,376人（平成30年度）   |
| 出典等 | コミュニティバス利用者数の年間集計 |

注）地域公共交通の再編中のため、目標、目標年度については、「第3次伊勢市総合計画」における目標値であり、再編内容が確定後、あらためて指標名、目標値などを設定します。

#### <具体的取組>

交通不便地域における移動手段の確保、地域住民が主体となり運行するコミュニティ交通事業の推進、公共交通に対する市民意識の向上、バスロケーションシステムや交通系ICカードによる利便性の向上・・・等

## ②居住環境の向上

「暮らしやすい生活圏をつくる」ため、良好な居住環境を整えることは必要不可欠ですが、人口減少等により、空家が増加しており、防災、防犯、衛生、景観等地域住民の居住環境に悪影響を及ぼしています。このことから空家等対策を推進し、危険な空家等の減少に努めるとともに空家等の有効な利活用を図り、居住環境の向上を図ります。

### ア 空家等対策の推進

伊勢市空家等対策計画に基づき、空家所有者等に対する適正管理の指導及び啓発、また、空家バンク制度や空家関連補助制度を活用した空家等の利活用及び市内への移住の促進など空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                |
|-----|----------------|
| 指標名 | 空家バンクの成約件数（累計） |
| 目標値 | 134件（令和7年度末）   |
| 現状値 | 13件（令和元年9月末）   |
| 出典等 | 空家バンク成約数の集計    |

#### <具体的取組>

伊勢市空家等対策計画の推進、空家バンク 360度カメラの導入

## ③地域コミュニティの活動促進

少子高齢化や人口減少、核家族化、人間関係の希薄化などの社会状況の変化によって、価値観が多様化する中、高齢者や障がい者などだれもが生き生きと暮らせる地域づくりを形成するため、自治会をはじめ、子どもから若者、女性、高齢者まで、バランスの取れたコミュニティを再構築し、地域コミュニティにおける様々なニーズに対応した新たな公の取組を推進します。

## ア ふるさと未来づくりの推進

新たな地域自治のしくみとして、「ふるさと未来づくり」を進め、自治会を核にしなが  
ら、小学校区単位で地域課題の解決に向けて、住民主体のまちづくりを進めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 指標名 | まちづくり協議会の認知度    |
| 目標値 | 75%（令和7年度実施調査）  |
| 現状値 | 53%（平成30年度実施調査） |
| 出典等 | 市民アンケート調査       |

#### < 具体的取組 >

ふるさと未来づくりの推進支援…等

## イ 自治会活動の促進

自治会は、住民に最も身近な基礎的コミュニティとして、会員間の親睦・連絡調整、  
伝統行事の継承等、会員の相互扶助的な活動を行う任意の団体であり、その地域自治の  
推進と地域の活性化が図られるよう、集会施設の整備への助成等自治会活動を支援しま  
す。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 指標名 | 地域活動に参加したい市民の割合 |
| 目標値 | 50%（令和7年度実施調査）  |
| 現状値 | 39%（平成30年度実施調査） |
| 出典等 | 市民アンケート調査       |

#### < 具体的取組 >

集会施設の整備支援、コミュニティ活動備品の整備支援、地域活動デジタル化の支  
援…等

## ウ 地域支え合い体制の促進

地域コミュニティの再構築のため、「誰もが」「いつでも」「気軽に」集える場の拠点  
整備が必要であり、また誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよ  
うに、地域の支え合い体制の整備が必要となるため、これらの取組を行う地域の住民団  
体等の活動を支援します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 指標名 | 地域活動団体数(累計)                                  |
| 目標値 | 75 団体（令和7年度末）                                |
| 現状値 | 25 団体（令和元年7月末）                               |
| 出典等 | 補助金交付団体数及び生活支援コーディネーターの支援によ<br>る新規立ち上げ団体数の集計 |

#### < 具体的取組 >

集いの場整備支援、生活援助体制整備支援…等

## エ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの推進

障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障がいへの理解促進と差別の解消を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 指標名 | 障がい者サポーター登録者数(累計) |
| 目標値 | 1,600人（令和7年度末）    |
| 現状値 | 1,096人（平成30年度末）   |
| 出典等 | 障がい者サポーター登録者の集計   |

#### < 具体的取組 >

障がい者サポーター研修会、ステップアップ講座の開催  
キッズサポーター、就労体験サポート事業の推進・・・等

## ④健康づくり・介護予防の促進

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためには、健康であることが大切です。高齢者等が自ら健康づくりや介護予防を実践し、地域社会で活動できるような環境づくりを行います。

## ア 健康づくり・介護予防の推進

歩くことを基本に、高齢者等が自ら健康づくりや介護予防を行い、生きがいをもって生活し、活動ができるようなしくみづくりを行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 指標名 | ポイント事業の参加者数(累計) |
| 目標値 | 5,400人（令和6年度末）  |
| 現状値 | 3,000人（令和元年8月末） |
| 出典等 | ポイント事業への参加者数の集計 |

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 指標名 | 健康マイレージ事業の参加者数（累計） |
| 目標値 | 3,650人（令和7年度末）     |
| 現状値 | 1,857人（令和5年度末）     |
| 出典等 | マイレージ事業への参加者数の集計   |

#### < 具体的取組 >

ウォーキングポイントの付与、LINEを活用した健康マイレージ事業の実施・・・等

## ⑤広域連携の推進

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化、厳しい財政状況など、社会のしくみの大きな転換期の中で、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められていることから、近隣市町との連携を深めるなど、広域行政を強化します。

## ア 定住自立圏構想の推進

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢の変化、厳しい財政状況など、社会のしくみの大きな転換期の中で、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりが求められていることから、近隣市町との連携を深め、伊勢志摩圏域において必要な生活機能を確保していくため、定住自立圏構想を推進します。

そして、国際社会における持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディ・ジーズ））についても、伊勢志摩定住自立圏が目指す持続可能な圏域づくりが、地方創生のさらなる実現に向けたSDGsの理念と重なるものと考え、共生ビジョンの各取組により推進していきます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 指標名 | 順調に進捗している取組の割合             |
| 目標値 | 100%（令和7年度末）               |
| 現状値 | 90.2%（令和元年9月末）             |
| 出典等 | 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの取組の進捗状況 |

< 具体的取組 >

伊勢志摩定住自立圏における各取組の推進・・・等

**⑥Society5.0の実現に向けた技術の活用**

Society5.0とは、国が目指すべきとして提唱している未来の社会像で、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会」とされています。また、官民データ活用推進基本法やデジタル手続法が制定されるなど、地方自治体においてもデータの利活用や行政手続きのデジタル化が求められています。

伊勢市においても、ICTやデータを最大限に活用して、効果的・効率的に市民サービスを提供するスマートシティを推進していきます。

**ア 市民サービス・行政運営への新たなICTの積極的な活用**

Society5.0の実現に向けたAIやチャットボット、IoT、ドローン、センサー等の技術発展は目覚しく、また市民生活においてもスマートフォンやタブレット端末等が普及し定着しています。これらのICTを活用することで、従来では実現できなかった行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供が可能となってきていることから、スマートシティを推進するため、実証実験や試験導入も含めた新たなICTの活用に努めます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

|     |               |
|-----|---------------|
| 指標名 | 新たなICTの取組(累計) |
| 目標値 | 120取組（令和7年度末） |
| 現状値 | －取組（平成30年度末）  |
| 出典等 | 新たなICTの取組の集計  |

<具体的取組>

AI・RPAを活用した業務改善、LINEなどのSNS・チャットボット等を活用した行政手続サービス、AIを活用した交通円滑化、使用料・手数料等の行政サービスに関するキャッシュレス決済、保育業務のICT化によるスマート保育、タブレットを活用したICT教育、クラウドサービスの活用、生成AIの活用…等

## 6 効果検証のしくみ

### (1) 検証体制

#### ① 庁内推進体制

伊勢市地方創生推進本部において、総合戦略の推進について庁内関係部局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

#### ② 外部有識者を含む推進体制

総合戦略の効果検証及び推進については、伊勢市附属機関条例に基づき設置している、産官学金労言等の各有識者で構成する「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」において、幅広い視点から意見交換をいただくとともに、連携を図りながら取り組めます。

### (2) PDCAサイクルによる推進

総合戦略の計画期間内においては、毎年度PDCAサイクルによる検証を行うとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

## 7 SDGs の取組と総合戦略の関係について(参考)

### (1) SDGs の取組と総合戦略の関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、その達成のためには、地方自治体はもちろん全ての関係者が、様々な取組に、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要となっています。

このことから、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、取組の一層の充実・深化につなげることができるため、第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、SDGsの理念に沿って持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進していきます。



## 旧賓日館保存事業について

### 1 経過

|         |             |
|---------|-------------|
| 令和元～2年度 | 耐震診断・補強案の策定 |
| 令和3年度   | 保存整備の基本設計   |
| 令和5～6年度 | 保存活用計画の作成   |

### 2 保存活用計画の概要(資料5-2参照)

- (1) 保存管理計画
- (2) 環境保全計画
- (3) 防災計画
- (4) 活用計画
- (5) 策定過程

有識者5名で構成される旧賓日館保存活用計画策定委員会を6回開催(予定)

### 3 改修内容

- (1) 保存整備工事  
耐震補強、保存修理、電気設備等改修
- (2) 公開活用工事
  - ①環境改善(空調設備、音響機器整備等)
  - ②便益施設整備(管理棟、トイレ整備等)
  - ③バリアフリー対策(エレベーター、スロープ設置等)

### 4 今後のスケジュール(予定)

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 令和7年度  | 保存活用計画の文化庁との協議・認定申請<br>保存整備工事の実施設計 |
| 令和8年度  | 閉館<br>保存整備工事(～令和13年度)              |
| 令和10年度 | 公開活用工事の実施設計                        |
| 令和11年度 | 公開活用工事(～令和13年度)                    |
| 令和14年度 | 開館                                 |



## 重要文化財 旧賓日館 保存活用計画（案）【概要】

### 計画の主旨

**策定目的** 旧賓日館の保存活用の現状と継承に向けた課題を把握し、文化財の価値を保存・継承するための保存管理や活用の方針を示す。

**基本方針** 昭和 10 年（1935）頃の姿を維持することを基本とし、文化財に対する意識啓発、「賓日館」の魅力をさらに高め活かす保存管理・活用、周辺環境の保全管理を目指す。

### 計画内容

#### （1）保存管理計画

##### 保存管理の現状

現地調査（柱不陸・柱傾斜測定等）に基づく現状確認と考察

##### 保護の方針

建物の部分・部位ごとの価値評価（保存部分、保全部分、その他の部分の 3 区分）と保存方法の設定（材料自体の保存を行う部位、形状・色彩を保存する部位等の 5 段階基準）

##### 修理計画

耐震補強、発掘調査、屋根瓦・雨樋・外壁等の保存修理、電気・機械・消火設備等の改修、庭園整備、正門の解体工事・新設工事等

#### （2）環境保全計画

敷地内にある建物以外の構成要素（庭園、石畳、柵、植生等）の保全。原則は別途作成中の名勝二見浦保存活用計画の基本方針に従う。

#### （3）防災計画

防火・防犯対策、耐震対策、耐風対策等の整理

#### （4）活用計画

##### 基本方針

○公開は、賓日館が歩んだ歴史、近代和風建築としての優れた空間的特徴や質の高い意匠の理解を促進する。

○活用は、大広間、宿泊室などを備える建造物の空間的特徴を活かした文化的なものとする。

○公開活用にあたっては、市民・民間事業者等との連携により、地域における滞在時間の増や、名勝二見浦・二見町茶屋地区、ひいては伊勢市・伊勢志摩地域の地域周遊の促進に資するよう留意する。

##### 公開計画

公開区域、順路、情報発信、庭園の眺望、夜間公開、史資料・美術品等の展示、バリアフリー対策、非常時の対応、修理工事等の公開…等

##### 活用基本計画

イベント、学校等の学習活動・団体による周辺散策との連携、企画展示、貸室…等

##### 整備計画

環境改善（空調設備、音響機器整備等）、便益施設整備（管理棟、トイレ整備等）、バリアフリー対策（エレベーター、スロープ設置等）